

令和 7 年度

事業報告書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社は、明治10年（1877年）の博愛社創設時から、国内外での戦時救護や災害救護活動をはじめ、救急法等講習事業や医療事業、血液事業、青少年赤十字・ボランティアの養成、社会福祉事業など、時代のニーズに応え、様々な活動を展開してきました。

令和7年度におきましては、国内では、6月以降に鹿児島県トカラ列島近海において頻発した地震、7月の沖縄県、8月の九州、9月の静岡県、10月の東京都八丈島と各地で発生した台風等による大雨、11月の大分県佐賀関での大規模火災、そして12月の青森県東方沖を震源とする地震など、多くの災害が発生しました。日赤では、これらの災害に際し、救護班の派遣や救護物資の配布、義援金の受付などを行いました。

一方、国外では、3月のミャンマー中部、8月のアフガニスタン東部における地震、また、6月以降のモンスーン豪雨によるパキスタン全土での大規模な洪水などの災害が発生しました。ウクライナ各地では戦闘が激化して5年が経過し、令和5年10月に起こったイスラエル・ガザ間の武力衝突に加え、令和8年2月以降、軍事対立の拡大による中東各地での緊張が高まり、イラン及びその周辺国において、民間人が死傷するなどの被害も発生し、国内避難や生活不安が拡大しています。日赤では、国外におけるこれらの災害等に対して、国際赤十字による被災地等における救援活動を支援するため、医療従事者等の派遣や救援金の受付などを行いました。

また、4月から10月にかけて開催された大阪・関西万博においては、日赤が赤十字運動としての参加の事務局を担い、国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン）を出展し、赤十字の理念・意義を広く共有するとともに、多くの方が人道の実現のための行動を起こす契機となるよう活動してきたところです。

こうした中、令和9年（2027年）に日本赤十字社の前身となる博愛社の設立から150年を迎えることから、「日本赤十字社創立150周年プロジェクト」としまして、将来構想の策定に向けて、職員及びボランティア等のワークショップを開催するなどの各種取り組みを実施してきました。

当支部におきましては、災害救護として、救護員・防災ボランティアの養成、必要な施設・装備の整備をしたほか、県民を対象にした防災・減災の知識・技術の普及のための赤十字防災セミナーの実施に努めるとともに、救急法等講習として、地域包括支援センターや地域子育て支援拠点と連携した各講習も開催しました。このほか、赤十字奉仕団の活動の充実のための会議や青少年赤十字の育成強化のためのリーダーシップ・トレーニング・センター等を開催しました。

また、医療事業について管内の各赤十字病院が地域の中核病院としての役割を果たし、血液事業についても献血思想の普及・高揚につながる活動を推進しました。

このように令和7年度におきましても、会員の皆様から納入される会費及び多くの方々からの寄付金、地区分区や奉仕団、有功会などの関係団体のご協力により各事業が展開できましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き県民の皆様のご期待に応えるべく、管内施設が一丸となってより一層努力してまいります。

栃木県支部は令和10年（2028年）に創立140周年を迎えます。今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 栃木県支部の主な数字



救護班・救護員数

これまでに養成した救護員は 合計 1,198人

☆令和7年度は・・・

→ 9個班・65人を常備

災对本部要員・血液供給要員を含めると 100人

☞詳しくは P1～の「1 災害救護(1)」参照



救援物資備蓄数

毛布2,813枚 布団セット386組 タオルケット300枚

緊急セット729個 安眠セット309組

(令和8年3月31日現在)

☆令和7年度は・・・

→ 79件の火災等に対応

☞詳しくは P6～の「1 災害救護(4)」参照



救急法等講習会・受講者数

☆令和7年度は・・・

→ 講習会を 365回開催
受講者は 10,545人

☞詳しくは P10～の「2 救急法等の講習(1)」参照



ボランティア

☆令和7年度は・・・

→ 奉仕団員としての登録は 1,953人
個人活動の防災ボランティアは 51人

☞詳しくは P7～の「1 災害救護(6)」参照

☞ P21～の「3 赤十字奉仕団、ボランティア活動(5)」参照



青少年赤十字

☆令和7年度は・・・

→ 加盟校としての登録は **100校** (園・所)
メンバーの幼児・児童・生徒は **19,910人**

☞ 詳しくは P22~の「4 青少年赤十字(1)」 参照



赤十字看護師養成数

日本赤十字看護大学で養成は **これまでに合計 83名**

☆令和7年度は・・・

→ **5名**の学生(奨学生)を養成

☞ 詳しくは P34~の「6 医療、血液、看護師養成(3)」 参照



会員数

2,000円以上ご協力いただいた会員数は

個人 2,134人 法人 1,140社

(令和8年3月31日現在)

☆令和7年度は・・・

→ 1年間の活動資金合計 **316,722,066円**

☞ 詳しくは P36~の「8 会員、活動資金(1)」 参照

目 次

令和7年度事業報告

はじめに

栃木県支部の主な数字

1	災害救護	1
2	救急法等の講習	10
3	赤十字奉仕団、ボランティア活動	16
4	青少年赤十字	21
5	国際活動	30
6	医療、血液、看護師養成	31
7	赤十字思想の普及・広報	35
8	会員、活動資金	36
9	役員、評議員	37
10	その他取り組み	39

資 料

資料1～13	45
--------	----

1 災害救護

日本赤十字社の救護活動は、国際的にはジュネーブ諸条約、赤十字・赤新月国際会議の決議に基づき、国内においてはそれら諸条約、決議を拠りどころとした日本赤十字社法及び日本赤十字社定款に基づいて行われている。

日本赤十字社は、災害対策基本法により「指定公共機関」に規定されており、災害救助法においては、国及び都道府県等の救助活動に協力する義務が規定されている。

また、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」においても「指定公共機関」として規定されている。

したがって、日本赤十字社は、災害時に直ちに被災地へ救護班等を派遣し、傷病者の救護にあたるという使命を有しており、対応に万全を期するため、当支部においても、救護員に対する研修及び訓練の実施や救護資機材の整備を行い、体制を整えている。

(1) 救護員の登録

当支部では、災害時に迅速な救護活動ができるよう医師や看護師等で構成する常備救護班を編成しており、血液供給要員等も含めた登録状況は次のとおりである。

区 分	救護班						血液供給要員	災害対策本部要員	日赤災害医療コーディネーターチーム※1		DMAT※2
	編成数	要員							コーディネーター	コーディネータースタッフ	
		医師	看護師長	看護師（含助産師）	薬剤師	主事					
芳賀赤十字病院	3 個班	3 人	3 人	6 人	3 人	6 人	—	6 人	1 人	4 人	2 チーム
那須赤十字病院	3 個班	3 人	3 人	7 人	3 人	6 人	—	4 人	1 人	2 人	2 チーム
足利赤十字病院	3 個班	3 人	3 人	7 人	3 人	6 人	—	6 人	3 人	2 人	3 チーム
栃木県赤十字血液センター	—	—	—	—	—	—	2 人	3 人	—	—	—
栃木県支部	—	—	—	—	—	—	—	14 人	—	1 人	—
計	9 個班	9 人	9 人	20 人	9 人	18 人	2 人	33 人	5 人	9 人	7 チーム

※1 日赤災害医療コーディネーターチームとは

災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的として、コーディネーターの医師を中心に、看護師、薬剤師、事務職等からなるコーディネータースタッフのおおむね4人で構成される。

※2 DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）とは

災害発生直後の急性期に活動するため、厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームで、医師、看護師及び業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）のおおむね4人で構成される。

(2) 救護員の養成等

ア 救護員養成のための研修・訓練 (22回・のべ857人)

区分	期日	内容	参加者
日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修Ⅰ (3回実施)	4月4日(金) 4月7日(月) 7月24日(木)	救護に関する講義を通して救護員の基礎的な知識・技能を習得する研修	芳賀赤十字病院 73人 那須赤十字病院 50人 足利赤十字病院 49人
日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修Ⅱ (3回実施)	6月6日(金) 6月12日(木) 9月26日(金)	救護に関する実技を通して救護員の基礎的な知識・技能を習得する研修	那須赤十字病院 61人 栃木県支部 3人 芳賀赤十字病院 47人 栃木県支部 2人 足利赤十字病院 47人
日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修(学科) (2回実施) ※日本赤十字社救護員育成規程共通課程の内容を含む	11月20日(木) 12月5日(金)	救護に関する講義を通して救護員の総合的な知識・技能を習得する研修	那須赤十字病院 39人 足利赤十字病院 17人 栃木県支部 3人 芳賀赤十字病院 27人 那須赤十字病院 30人 足利赤十字病院 16人 血液センター 1人 栃木県支部 3人
日本赤十字社栃木県支部救護員養成要綱集合研修(実技) (4回実施)	12月6日(土) 12月8日(月) 12月10日(水) 12月17日(水)	救護に関する実技を通して救護員の総合的な知識・技能を習得する研修	足利赤十字病院 39人 栃木県支部 3人 芳賀赤十字病院 30人 栃木県支部 3人 那須赤十字病院 37人 栃木県支部 3人 那須赤十字病院 37人 栃木県支部 3人
日本赤十字社栃木県支部救護班要員研修Ⅰ	6月18日(水) 6月26日(木) 6月27日(金)	医療救護活動に必要な知識・技術の向上を目的とした研修	芳賀赤十字病院 11人 那須赤十字病院 9人 足利赤十字病院 8人 血液センター 3人 栃木県支部 3人 各市町保健師等 18人
日本赤十字社こころのケア研修 (4回実施)	7月7日(月) 7月11日(金) 10月3日(金) 10月31日(金)	災害時の被災者、支援者及び救護員自身のメンタルケアに関する対処法等を習得する研修	芳賀赤十字病院 24人 那須赤十字病院 50人 那須赤十字病院 30人 足利赤十字病院 47人 栃木県支部 1人
日本赤十字社救護員育成規程共通課程研修	7月10日(木) ～8月29日(金)	日本赤十字社救護員育成規程共通課程として定められているオンライン研修	栃木県支部 3人
緊急自動車安全運転合同技能研修	10月15日(水)	緊急自動車の安全運転や緊急走行に必要な知識・技術を習熟する研修	芳賀赤十字病院 2人 那須赤十字病院 4人 血液センター 2人 栃木県支部 2人
日本赤十字社栃木県支部災害対策本部要員研修 (2回実施)	12月22日(月) 12月23日(火)	災害対策本部要員として必要な基礎的な知識・技術の習得を目的とした研修	栃木県支部 14人 茨城県支部 2人
日本赤十字北海道看護大学厳冬期避難所展開・宿泊演習	令和8年 1月17日(土) ・18日(日)	厳冬期に寒冷地で災害が発生した際の課題を抽出し、その対応策を実践する演習	栃木県支部 1人



【救護員養成基礎研修Ⅱ】



【救護員養成集合研修】

イ 本社・第2ブロック支部における研修・訓練（9回・のべ70人）
 ※第2ブロックは、関東・新潟・山梨の日赤支部で構成されている。

区分	期日	内容	参加者
日赤災害医療コーディネート研修 (3回実施)	8月30日(土) ・31日(日) 9月26日(金) ・27日(土) 11月1日(土) ・2日(日)	日赤災害医療コーディネーターチームの活動に対する共通認識を図り、調整能力等を向上させる研修	芳賀赤十字病院 2人 那須赤十字病院 3人 足利赤十字病院 1人 栃木県支部 1人
日本赤十字社第2ブロック赤十字救護班研修 (群馬県支部当番)	10月11日(土) ・12日(日)	災害救護活動を実施する法的根拠や指揮命令系統、日赤内外の組織と連携の必要性などの知識を向上させ、災害医療に必要な技術を習得する研修	芳賀赤十字病院 2人 那須赤十字病院 3人 足利赤十字病院 2人 栃木県支部 3人
日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練 (東京都支部当番)	令和8年 1月31日(土) ・2月1日(日)	第2ブロック支部管内における災害時の広域支援活動の円滑化を図るとともに、統制のとれた救護活動を実践するための訓練	足利赤十字病院 7人 栃木県支部 4人
日本赤十字社第2ブロック支部ロジスティクス訓練 (山梨県支部当番)	令和8年 3月3日(火) ・4日(水)	災害発生直後の被災地での調整業務、日赤医療救護班の活動拠点の設営や運営等ができる要員育成の研修	栃木県支部 4人
日本赤十字社こころのケア指導者養成研修 (2回実施)	10月22日(水) ・23日(木) 11月23日(日) ・24日(月)	日赤が実施するこころのケア活動の充実と普及体制の強化を目的として指導者を養成する研修	芳賀赤十字病院 2人 那須赤十字病院 1人 足利赤十字病院 1人 栃木県支部 1人
日本赤十字社こころのケア指導者フォローアップ研修	令和8年 3月1日(日)	日赤が実施するこころのケア活動に対する共通認識を図り、活動体制等の強化を図る研修	芳賀赤十字病院 14人 那須赤十字病院 7人 足利赤十字病院 11人 栃木県支部 1人



【第2ブロック支部総合訓練】



【第2ブロック支部ロジスティクス訓練】

ウ 自治体・防災関係機関等が実施する研修・訓練（5回・150人）

区分	期日	内容	参加者
第73回利根川水系連合・総合水防演習	5月17日（土）	水害に対する防災意識向上を目的とし、出水期前に関係機関が一体となり、応急対応等を行う演習	那須赤十字病院 10人 栃木県支部 14人 赤十字ボランティア 63人 宇都宮市地区職員 2人
栃木県・益子町防災図上総合訓練	8月6日（水）	地震等への応急対応を想定し、関係機関の連携強化等を目的とした図上訓練	栃木県支部 2人
栃木県・宇都宮市総合防災訓練	8月31日（日）	栃木県、市町、防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上を目的とした実動訓練	芳賀赤十字病院 9人 那須赤十字病院 7人 血液センター 3人 栃木県支部 6人 赤十字ボランティア 28人
国・栃木県・栃木市国民保護共同図上訓練	令和8年 1月22日（木）	武力紛争事態等への対応を想定し、関係機関の連携強化等を目的とした図上訓練	栃木県支部 3人
栃木県保健医療福祉活動訓練	令和8年 2月14日（土）	災害時の保健医療福祉活動を想定し、関係機関が栃木県保健医療福祉調整本部等で活動を行う実働訓練	栃木県支部 3人 ※管内赤十字病院は災害拠点病院として参加



【第73回利根川水系連合・総合水防演習】



【栃木県・宇都宮市総合防災訓練】

エ 救護活動に必要な資格等の取得（1回・1人）

区分	期日	内容	参加者
テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習	5月21日（水）	トラック等の昇降装置（テールゲートリフター）での荷役作業を行う作業者に対し、安全に作業を行うための知識・技術を伝達するインストラクター養成講習	栃木県支部 1人

(3) 救護装備・材料の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、次のとおり救護装備等を整備した。

ア 地区・分区災害救援車（補助金の交付）

配備先	配備数
真岡市地区	1台



イ 災害時用移動炊飯器

配備先	配備数
大田原市地区	1基
矢板市地区	1基
さくら市地区	1基
茂木町分区	1基



ウ 日本赤十字社救護作業衣等

品名	整備数
救護作業衣（夏用・上着）	53着
救護作業衣（冬用・上着）	53着
救護作業衣（夏用・ズボン）	49着
救護作業衣（冬用・ズボン）	49着
救護作業衣（Tシャツ）	30着
救護作業衣（帽子）	35個
救護作業衣（ベルト）	10本
救護作業衣（ベスト）	3着
ベスト用職種ワッペン	31個



エ その他救護装備・材料

名称	整備数
救護用エアートント	1式
救護用陰圧式固定具	3セット
救護用ポータブル吸引器	3セット
災害対策本部用モニター	1台
救護員用寝袋・マット	4セット
救護員用訓練人形	12体



【救護用ポータブル吸引器】

(4) 救援物資等の備蓄及び配布状況

ア 救援物資の備蓄状況

被災者に対し、速やかに各種救援物資を配布することができるよう次のとおり備蓄している。 【令和8年3月31日現在】

品名	内容	数量
毛布	全国統一の規格	2,813枚
布団セット	栃木県支部独自の物資、布団一式	386組
緊急セット	全国統一の規格、日用品など	729個
安眠セット	全国統一の規格、キャンプマットなど	309組
タオルケット	全国統一の規格	300枚



【毛布】



【緊急セット】



【安眠セット】

イ 救援物資等の配布状況

被災者に対し、次のとおり救援物資等を配布した。

区分	件数(件)	毛布(枚)	布団セット(組)	緊急セット(個)	安眠セット(組)	弔慰金(円)
全焼・全壊	49	78	83	44	0	100,000
半焼・半壊	30	67	64	33	0	0
床上浸水	0	0	0	0	0	0
避難	0	0	0	0	0	0
計	79	145	147	77	0	100,000

ウ 救援物資等の地区区分別配布状況は 55 ページの資料 8 のとおりである。

エ 救援物資等の月別配布状況は 56 ページの資料 9 のとおりである。

(5) 臨時救護活動 (5回・62人)

区分	期日	内容	参加者
栃木県戦没者合同慰霊祭臨時救護	4月28日(月)	栃木県護国神社において毎年4月28日に執り行われており、赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護を実施	赤十字ボランティア 2人 栃木県支部 2人
栃木県障害者スポーツ大会(個人種目)臨時救護	5月25日(日)	栃木県障害者スポーツ協会が開催する大会において赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護を実施	赤十字ボランティア 3人
那須高原ロングライド臨時救護	7月13日(日)	那須町を中心とした県北地域で毎年開催されており、那須赤十字病院が中心となり臨時救護を実施	那須赤十字病院 13人 栃木県支部 4人
日光男体山登拝大祭臨時救護	7月31日(木) ・8月1日(金)	日光二荒山神社において毎年7月31日から8月1日にかけて執り行われており、各赤十字病院、赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護を実施	芳賀赤十字病院 4人 那須赤十字病院 4人 足利赤十字病院 4人 赤十字ボランティア 5人 栃木県支部 4人
大田原マラソン臨時救護	11月23日(日)	大田原市において毎年11月23日に開催されており、那須赤十字病院と赤十字ボランティアが中心となり参加者の臨時救護を実施	那須赤十字病院 9人 赤十字ボランティア 5人 栃木県支部 3人



【男体山登拝大祭臨時救護】



【大田原マラソン臨時救護】

(6) 赤十字防災ボランティアの育成等

ア 赤十字防災ボランティア養成のための研修会 (2回・21人)

当支部が行う災害救護活動に参加しようとする一般の方々を対象に、災害時に必要な知識・技術の習得を目的とした研修会を次のとおり開催した。

区分	期日	内容	参加者
赤十字防災ボランティア養成研修	10月16日(木)	防災・減災を含む救護活動に必要な知識・技術の習得を通じ、赤十字活動にご協力いただける防災ボランティアを養成する研修	受講者 1人 赤十字ボランティア 4人 栃木県支部 1人
	令和8年 2月15日(日)		受講者 7人 赤十字ボランティア 5人 栃木県支部 3人



【養成研修で炊き出しを学ぶ】



【養成研修でテント設営等を学ぶ】

イ 登録赤十字防災ボランティアのための研修（4回・37人）

当支部に登録している赤十字防災ボランティアの知識・技術の向上を目的とした研修を次のとおり実施した。

区分	期日	内容	参加者
登録赤十字防災ボランティア新規登録者研修	10月26日(日)	日赤の現況及び災害救護活動への理解を深め、防災・減災活動の基礎的な知識・技術を習得する研修	防災ボランティア 7人 栃木県支部 4人
	令和8年 1月24日(土)		防災ボランティア 5人 栃木県支部 1人
登録赤十字防災ボランティア・スキルアップ研修	8月23日(土)	赤十字活動への理解を深めるとともに、ボランティア活動で役立つ知識・技術を習得する研修	防災ボランティア 5人 栃木県支部 2人
登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	令和8年 2月28日(土)	災害時のボランティア活動や日赤の医療救護活動の支援に必要な知識・技術の習得を目的とした研修	防災ボランティア 11人 栃木県支部 2人



【フォローアップ研修でこころのケアを学ぶ】



【スキルアップ研修で国際人道法を学ぶ】

ウ 赤十字防災ボランティアの登録

当支部の災害救護活動に協力を申し出ている個人の赤十字防災ボランティアの登録状況は次のとおりである。【令和8年3月31日現在】

防災ボランティアリーダー	6人
防災ボランティア（上記リーダーを含む合計）	51人

(7) 日本赤十字社防災教育事業

ア 赤十字防災セミナー（29回・785人）

地域コミュニティにおける防災・減災の取り組みを強化し、「自助」・「共助」の力を高めるセミナーを次のとおり実施した。

【カリキュラム別実施回数】

カリキュラム	実施回数
日本赤十字社の紹介	9回
災害への備え	10回
災害エスノグラフィー	3回
災害図上訓練（DIG）	4回
家具安全対策ゲーム（KAG）	7回
うちのキケン	3回
ひなんじょたいけん	9回
計	45回

※上記の内、16回は複数カリキュラムを同日に実施

【受講者数内訳】

対 象	受講者数
赤十字関係者	129人
学校・JRC関係	183人
町内会・自治会等	301人
地区分区職員	0人
行政／社協	172人
計	785人



【ひなんじょたいけん】



【災害図上訓練（DIG）】

イ 防災教育事業指導者のための研修（4回・20人）

当支部の赤十字防災教育事業の充実及び普及体制の強化を目的として、日本赤十字社本社が主催する研修に参加するとともに、当支部において次のとおり開催した。

区分	期日	内容	参加者
日本赤十字社防災教育事業主任指導者研修 (本社主催)	5月30日(金)	各支部の主任指導者に対し、防災教育事業の現況や新たなカリキュラムを伝達するために本社が開催する研修	栃木県支部 3人
日本赤十字社栃木県支部防災教育事業指導者フォローアップ研修	10月26日(日)	支部における防災教育事業の普及促進を目的に、指導者の指導技術と事業に対する意識を啓発する研修	赤十字ボランティア 7人 栃木県支部 4人
日本赤十字社防災教育事業主任指導者研修 (本社主催)	10月20日(月) ・21日(火)	防災教育カリキュラムの内容及び運営方法に関するフォローアップ、主任指導者への技術的助言や	栃木県支部 3人
日本赤十字社防災教育事業主任指導者フォローアップ研修 (本社主催)	令和8年 3月5日(木)	防災・減災に関する知識の深化を目的に本社が主催する研修	栃木県支部 3人

(8) 青少年赤十字防災教育事業

青少年赤十字では、授業で活用できる防災教育プログラムの普及に取り組んでいる。

詳しくは、29ページの「4 青少年赤十字(8)」のとおりである。

2 救急法等の講習

赤十字における平時の事業として、「救急法」等を普及するため、次のとおり実施した。

(1) 各講習の実施状況

県民のニーズにあわせ、「基礎講習」、「養成講習」及び基礎講習又は養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施した。

ア 救急法

心肺蘇生とAEDの使い方、日常生活における事故防止、急病の手当、出血や骨折などのけがの手当のほか、災害時の心得などの知識・技術について学ぶ講習を実施した。

(ア) 基礎講習 (4 時間 30 分)

内容：心肺蘇生、A E Dの使い方、気道異物除去等の一次救命処置の手順

(イ) 救急員養成講習 (10 時間)

内容：赤十字救急法救急員について、急病の手当、出血や骨折などのけがの手当、搬送、救護

(ウ) 短期講習

内容：基礎講習又は救急員養成講習の内容から希望のあった項目



【児童・生徒のための短時間プログラム】



【養成講習：きずの手当】

イ 水上安全法

泳ぎの基本、事故防止とプールや海での監視技術、溺れた人の救助などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 救助員 I 養成講習 (14 時間)

内容：水と生活、水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、救助・応急手当

(イ) 短期講習

内容：救助員 I 養成講習の内容から希望のあった項目



【救助員 I 養成講習：溺者救助①】



【救助員 I 養成講習：溺者救助②】

ウ 健康生活支援講習

住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、自助・互助・共助・公助を踏まえた健康の維持・増進と高齢者の自立を促す方法などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（10 時間）

内容：高齢期の健康と安全、自立した生活を続けるために、地域における支援活動

(イ) 短期講習

・避難生活支援講習

内容：災害の備え、避難生活、高齢者の避難生活と支援、知って役立つ技術、避難生活における支援

・地域で支える認知症

内容：認知症の理解と適切な対応の仕方

・その他の短期講習

社会福祉に関わる事業として、地域包括支援センターの高齢者サロン等において短期講習を実施した。

内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【避難生活支援講習～毛布ガウン】



【元気で長生き～タオルを用いた健康体操】

エ 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気の対処のほか、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生とAEDの使用法、気道異物除去）などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（10 時間）

内容：子どもの成長発達と事故予防、子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた、地域の子育て支援、乳幼児の一次救命処置、気道異物除去

(イ) 短期講習

- ・避難生活支援講習（乳幼児と保護者）
内容：災害の備え、避難生活、乳幼児と保護者の避難生活と支援、知って役立つ技術、避難生活における支援
- ・その他の短期講習
内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【保育施設による乳幼児の心肺蘇生とAEDの講習】



【子育て支援イベントでの普及活動】

【令和7年度各講習実施状況】（365回・10,545人）

講習名	基礎講習		養成講習			短期講習		総受講者数 (人)
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	合格者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	
救急法	48	1,082	17	386	383	164	5,111	6,579
水上安全法	—	—	1	10	9	25	1,033	1,043
雪上安全法	—	—	0	0	0	0	0	0
健康生活支援講習	—	—	3	20	20	53	1,857	1,877
幼児安全法	—	—	6	68	68	48	978	1,046
計	48	1,082	27	484	480	290	8,979	10,545

(2) 指導員の養成等

ア 指導員養成講習

幼児安全法指導員養成講習

- ・説明会 7月23日(水)
- ・事前研修 7月23日(水)、8月21日(木)
- ・指導員養成講習 9月6日(土)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)
計5日間
- ・新任研修 12月13日(土)・令和8年2月22日(日)
指導員養成講習を受講し、合格した新任指導員16人が参加した。

【講習別指導員在籍状況】

【令和8年3月31日現在】(単位:人)

	赤十字職員			ボランティア	合計
	支部職員	病院職員	血液センター職員		
救急法	9	64	4	53	130
水上安全法	0	3	0	11	14
雪上安全法	1	0	0	1	2
健康生活支援講習	2	42	1	7	52
幼児安全法	3	19	1	17	40
計	15	128	6	89	238

※新任指導員(幼児安全法)については、令和8年4月1日付で認定のため、含まれていない。

イ 講師研修(本社主催)(4回・16人)

講習の指導方法を内容とした研修であり、次のとおり参加した。

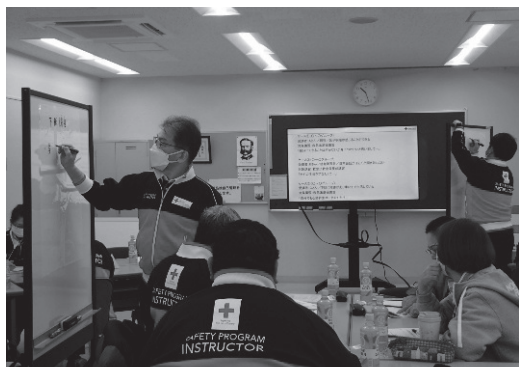
区分	期日	参加者	内容
赤十字救急法講師研修会	12月18日(木) ・19日(金)	救急法講師:4人	本社からの伝達事項・共有事項 外部講師による講演 救急法講師の活動事例報告
赤十字幼児安全法講師研修会	12月3日(水) ・4日(木)	幼児安全法講師:5人	全社的な講習事業の方針や課題 外部講師による講演 グループワーク 講習普及の取り組みに関する事例発表
赤十字健康生活支援講習講師研修会	12月2日(火) ・3日(水)	健康生活支援講習講師:6人	全社的な講習事業の方針や課題 外部講師による講演 グループワーク 本社からの報告
赤十字水上安全法講師研修会	令和8年 2月4日(火) ・5日(水)	水上安全法担当者:1人	全社的な講習事業の方針や課題 外部講師による講演 支部事例発表 実技研修

ウ 指導員研修(7回・222人)

各講習の指導に関する知識・技術の共通理解及び指導員の資質の向上を図ることを目的として、次のとおり実施した。

区分	期日	参加者	内容
救急法指導員研修 (5回実施)	令和8年 2月19日(木)～ 3月12日(木)	救急法指導員 130人	講師研修会の伝達
幼児安全法指導員 研修	令和8年 2月22日(日)	幼児安全法指導員 40人	講師研修会の伝達
健康生活支援講習 指導員研修	令和8年 2月28日(土)	健康生活支援講習指導員 52人	講師研修会の伝達

※水上安全法指導員研修については、令和8年度に実施予定である。



【救急法指導員研修】



【幼児安全法指導員研修】

エ 講習関係会議・研修会

(ア) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習普及事業連絡会

管内赤十字施設が連携し、総合的な普及強化及び講習の円滑な実施を目的とした会議であり、次のとおり開催した。

- ・第1回 4月25日(金)
- ・第2回 10月29日(水)

(イ) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習講師連絡会

当支部及び各施設に所属する講師が、各種講習の指導に関する知識・技術について共通理解を深め、指導員の資質向上を図ることを目的として、次のとおり開催した。

- ・救急法講師連絡会 令和8年1月15日(木)
- ・幼児安全法講師連絡会 7月9日(水)、12月13日(土)
※幼児安全法指導員養成講習を開催したため2回開催
- ・健康生活支援講習講師連絡会 12月11日(木)

(ウ) 赤十字講習担当者研修会(本社主催)

各都道府県支部の講習担当者を対象に、赤十字講習の現状や取り組むべき事項を把握するとともに、新任担当者として必要な事務知識への理解を深めることを目的とした研修会であり、次のとおり参加した。

- ・9月29日(月)・30日(火) 担当者1人

オ 幼児安全法講習講師研究会（本社主催）

講師養成講習・講師研修における指導方針及び教本・指導要領に関する実務的な検討作業を行うための研究会であり、次のとおり参加した。

- ・ 7月16日（水）・17日（木） 幼児安全法講師1人

カ 救急法等講師養成講習（本社主催）

各都道府県支部における救急法等指導員を養成するために必要な資格を取得するための講習であり、次のとおり参加した。

- ・ 健康生活支援講習講師養成講習 9月17日（水）～19日（金）

健康生活支援指導員1人

3 赤十字奉仕団、ボランティア活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織である。

市町の地域ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、また、無線や看護職など専門技術を持った人たちや特定の活動のために集まった人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」がある。

奉仕団の活動は、赤十字事業の推進に不可欠であるため、団員の育成とあわせて奉仕団活動の充実強化に努め、主体的に活動できるよう支援している。

(1) 奉仕団の状況及び活動

ア 地域赤十字奉仕団

赤十字ボランティア活動を通じて、地域社会を住み良くしようという気持ちを持った人たちによって組織され、各種会議及び研修会に出席したほか、赤十字新聞の発送なども行った。



【第73回利根川水系連合・総合水防演習で非常食を配る宇都宮市赤十字奉仕団】



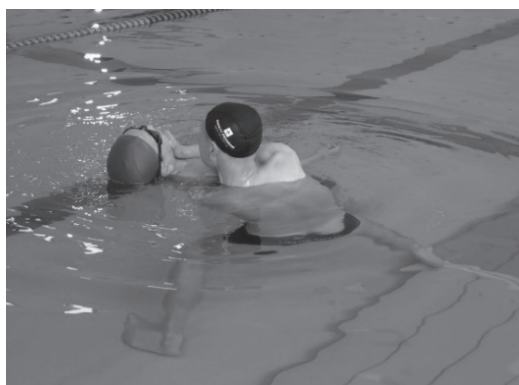
【第2ブロック支部奉仕団委員長・担当者会議】

イ 青年赤十字奉仕団

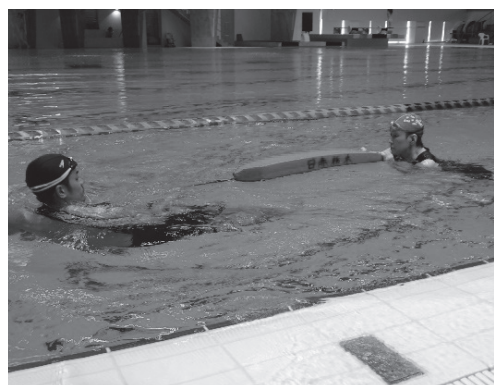
学生や社会人によって構成され、あすの赤十字を築くため、地域赤十字奉仕団とは異なった立場でボランティア活動を行っており、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの協力、NHK 海外たすけあい街頭募金などを行った。

ウ 赤十字水上安全法奉仕団

水上安全法救助員及び水上安全法指導員の有資格者によって組織され、支部主催をはじめ、各地区分区、学校、幼稚園・保育所等の要請による講習において、水上安全法の普及啓発と指導を行った。



【溺者に対する気道確保】



【救助用器材を使用しての救助】

エ 赤十字救急法奉仕団

救急法基礎講習修了者、救急法救急員、幼児安全法支援員及び救急法等指導員の有資格者によって組織され、救急法の講習において指導を行った。

また、宇都宮市総合防災訓練において、心肺蘇生とAEDの使用法の普及を行うとともに、平時においても奉仕団主催で技術向上のために勉強会を行った。



【防災訓練：心肺蘇生体験】



【奉仕団主催の勉強会】

オ 赤十字看護奉仕団

県内に在住する看護師の有資格者によって組織され、奉仕活動を推進するため、研修会を開催し、毎月の定例会において団員間の情報交換を行った。

また、地域包括支援センターとの連携による健康生活支援講習短期プログラムの指導をサポートした。



【心肺蘇生法の勉強会】



【しもつけふくしフェスタ：新聞紙スリッパ作成】

カ アマチュア無線奉仕団

アマチュア無線の有資格者によって組織され、災害時に情報収集と非常無線通信業務を担当し、救護活動に協力するとともに、技術の向上を図るため、通信訓練を実施しており、他支部奉仕団との非常通信訓練に参加・協力するなどの活動を行った。

キ 接骨・整骨災害救護奉仕団

柔道整復師の有資格者によって組織され、災害時にその技術を発揮して負傷者の救護を行っており、講習会や研修会を開催し、災害時に地域住民と接骨・整骨災害救護奉仕団が協力していち早く救護ができるよう、技術の研鑽を図った。

ク 赤十字介護奉仕団

介護ボランティアに賛同する者によって組織され、芳賀赤十字病院で入院患者に対して手浴を行った。

ケ 栃木県青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者のOBによって組織され、各種会議への出席や青少年赤十字への加盟促進、青少年赤十字活動の支援などを行った。

コ 栃木県赤十字健康生活支援奉仕団

健康生活支援講習指導員の有資格者によって組織され、各地区分区、地域包括支援センター等の要請による講習において指導を行った。

(2) 奉仕団会議等の開催

奉仕団の全体的な連絡調整、活動の充実等を図るため、次の会議等が開催された。

ア 赤十字奉仕団栃木県支部委員会

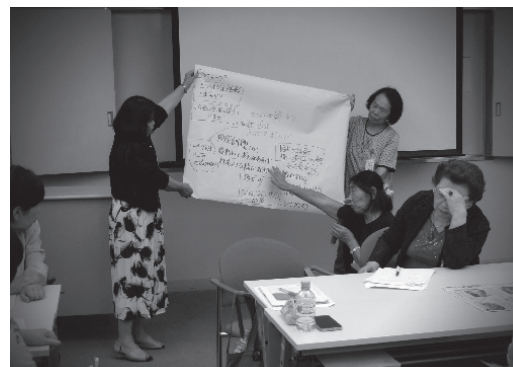
期 日	4月18日(金)
会 場	とちぎ福祉プラザ 第2研修室
出席者	赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員……………18人 支部指導講師……………4人 栃木県支部……………9人 計……………31人
実施内容	協議事項、照会事項、令和6年度赤十字奉仕団関係行事報告、令和7年度赤十字奉仕団関係行事予定説明、令和6年度赤十字奉仕団中央委員会報告、令和6年度第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長会議報告、役員改選

イ 日本赤十字社栃木県支部奉仕団会議

期 日	7月16日(水)
会 場	とちぎ福祉プラザ 第1研修室
出席者	奉仕団員……………28人 地区分区担当職員……………6人 栃木県支部……………5人 計……………39人
実施内容	日赤の講習事業の説明、災害時の奉仕団活動についてのグループワーク、発表、救護倉庫見学



【新聞紙足カバーを練習中】



【災害時の奉仕団の連絡体制を報告】

ウ 赤十字奉仕団中央委員会

期 日	7月3日(木)～4日(金)
会 場	日本赤十字社本社
出席者	赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員長……………1人 栃木県支部……………1人
実施内容	中央委員会役員改選、日本赤十字社創立150周年プロジェクト、赤十字ボランティア活動の強化にかかる取り組み、赤十字健康生活支援講習の講義及び実技、赤十字奉仕団活動事例紹介、分科会

エ 日本赤十字社第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当者会議

期 日	11月7日(金)
会 場	日本赤十字社東京都支部 大会議室及び第一講習室
出席者	赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員長…………… 1人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 4人
実施内容	栃木県支部が当番で東京都支部を会場として開催。協議事項の「地域奉仕団の情報把握について」、照会事項の「民生委員や女性会等の母体を持たない奉仕団における新規入団者の確保の方法」や「若年層及び男性の奉仕団員の確保」等についての意見交換

(3) 赤十字ボランティア研修

奉仕団の活性化及び活動の強化を図るため、次の研修会を開催した。

ア 赤十字ボランティア基礎研修会

赤十字ボランティアとしての自覚を持ち、意識の高揚を図るとともに、活動するために必要な知識・技術を身に付けることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	9月30日(火)
会 場	栃木県支部 実習室
参加者	奉仕団員…………… 13人 支部指導講師…………… 2人 栃木県支部…………… 4人 計…………… 19人
実施内容	「赤十字」、「赤十字奉仕団」についての講義、非常食炊き出し、各奉仕団活動発表及び意見交換

イ 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会

赤十字ボランティアとしての意識と自覚をより一層高め、赤十字ボランティアのリーダーとして必要な知識・技術を更に深めることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	令和8年2月17日(火)
会 場	栃木県支部 実習室
参加者	奉仕団員…………… 12人 支部指導講師…………… 4人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 19人
実施内容	「赤十字」、「赤十字奉仕団」、「赤十字ボランティア活動のリーダー」、「リーダーシップ」についての講義

(4) 赤十字防災ボランティア

災害救護活動を目的とした個人の赤十字防災ボランティアが登録されている。
詳しくは、7ページの「1 災害救護 (6)」のとおりである。

(5) 赤十字奉仕団の結成状況 令和4年度現在(4年に一度の一斉登録で更新)

ア 地域赤十字奉仕団

団 数 (団)	団 員 数 (人)		
	男	女	計
19	19	1,223	1,242

イ 青年赤十字奉仕団

団 数 (団)	団 員 数 (人)		
	男	女	計
1	3	11	14

ウ 特殊赤十字奉仕団

奉 仕 団 名	団数 (団)	団員数 (人)		
		男	女	計
アマチュア無線奉仕団	1	21	1	22
救急法奉仕団	1	48	114	162
水上安全法奉仕団	1	12	4	16
看護奉仕団	1	0	25	25
介護奉仕団	1	0	12	12
接骨・整骨災害救護奉仕団	1	369	9	378
栃木県青少年赤十字賛助奉仕団	1	29	9	38
栃木県赤十字健康生活支援奉仕団	1	0	44	44
計	8	479	218	697

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることが目的とした事業である。

青少年赤十字は教師等を指導者として、幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・高等学校や特別支援学校等に取り入れられ、その教育活動とともに展開されているところに特徴がある。

児童・生徒は青少年赤十字メンバーとして、「気づき、考え、実行する」という自主・自律の態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、児童・生徒の発達段階や学校内外の実情に応じた様々な活動に取り組んでいる。

(1) 加盟校の状況

【令和8年3月31日現在】

区分	加盟数 (校・園・所)	前年比 (校・園・所)	令和7年度メンバー数(人)			令和6年度 メンバー数 (人)	前年比 (人)
			男	女	計		
幼稚園・保育所・ 認定こども園	7	0	399	447	846	683	163
小学校	27	0	2,758	3,400	6,158	6,344	△186
中学校	27	0	5,082	4,818	9,900	9,675	225
義務教育学校	1	0	50	45	95	102	△7
高等学校	28	1	427	830	1,257	710	547
中等教育学校	1	0	173	192	365	365	0
特別支援学校	9	△2	780	358	1,289	1,786	△497
計	100	△1	9,669	10,090	19,910	19,665	245

※加盟形態：高等学校は主にクラブ加盟（部活）、その他は主に全校加盟

※市町別青少年赤十字加盟校数・メンバー数は57ページの資料10のとおりである。

(2) 会議の開催等

ア 栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会・役員会

幹事会が4月15日（火）に栃木県支部奉仕団室で、役員会が5月9日（金）に栃木県支部実習室で開催された。

令和6年度の事業報告及び収入支出決算並びに令和7年度の事業計画及び収入支出予算、役員の変更等について審議するなど、総会に向けた準備が行われた。

イ 栃木県青少年赤十字指導者協議会総会

6月2日（月）に栃木県支部実習室で総会が開催され、令和6年度の事業報告及び収入支出決算並びに令和7年度の事業計画及び収入支出予算の承認、役員の変更等が行われた。

また、永年指導者及び退職指導者に支部長感謝状を贈呈した。

ウ 青少年赤十字全国指導者協議会役員会及び総会・研修会

各都道府県青少年赤十字指導者協議会会長が相互の連絡を緊密にするとともに、各地で取り組まれる青少年赤十字の指導・運営等に関する諸事項を研究・協議し、青少年赤十字の健全な発展と普及促進を図ることを目的として開催され、次のとおり出席した。

期 日	7月4日（金）
会 場	日本赤十字社本社
出 席 者	青少年赤十字指導者協議会会長……………1人
実施内容	役員会報告、各種報告事項、講演、グループディスカッション

エ 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会

第2ブロック内の各都県支部青少年赤十字指導者が、日頃の実践活動の報告及び青少年赤十字活動の効果的な進め方について研究協議することにより、今後の活動の充実発展を図ることを目的として開催され、次のとおり出席した。令和7年度は栃木県が高等学校の部門での研究発表を行った。

期 日	8月22日(金)
会 場	日本赤十字社東京都支部
出席者	青少年赤十字指導者…………… 3人 栃木県支部…………… 1人 計…………… 4人
実施内容	事業報告、役員改選、研究発表、分科会

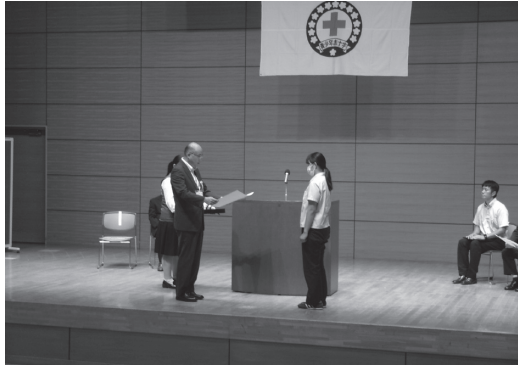
(3) 第74回栃木県青少年赤十字大会

県内の幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の青少年赤十字メンバー代表が一堂に集まり、親善を深めるとともに、青少年赤十字の一員としての意識を高め、今後の活動の励みとすることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	8月25日(月)
会 場	とちぎ福祉プラザ 多目的ホール
参加者	青少年赤十字メンバー…………… 34人 青少年赤十字指導者…………… 19人 県教育委員会…………… 2人 青少年赤十字賛助奉仕団…………… 5人 青年赤十字奉仕団…………… 1人 栃木県支部…………… 4人 計…………… 65人
実施内容	来賓祝辞、新加盟校の紹介、永年加盟校の表彰、活動発表、交流

感謝状贈呈

日本赤十字社銀色有功章(加盟15年以上)	宇都宮市立古里中学校
日本赤十字社金色有功章(加盟20年以上)	市貝町立市貝小学校
	市貝町立小貝小学校
	県立馬頭高等学校
	県立学悠館高等学校
日本赤十字社社長感謝状(金色有功章受章後10年以上)	那須烏山市立七合小学校
	県立宇都宮北高等学校



【永年加盟校の表彰】



【活動発表】

(4) 研修会・研究会の開催等

ア 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

リーダーとして必要な自主・自律の精神を身に付け、赤十字や青少年赤十字に関する知識・技術を集中的に学習し、生活態度全般にわたる人間形成の場となることを目的として、中学生メンバー及び高校生メンバーを対象に次のとおり開催した。

期 日	8月7日（木）～9日（土）	
会 場	栃木県青年会館コンセーレ、とちぎ青少年センター	
参 加 者	中学生	
	青少年赤十字メンバー……………	34人
	青少年赤十字指導者……………	11人
	青少年赤十字指導者（指導スタッフ）……………	3人
	青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）……………	1人
	計……………	49人
	高校生	
	青少年赤十字メンバー……………	26人
	青少年赤十字指導者……………	5人
	青少年赤十字指導者（指導スタッフ）……………	6人
	計……………	37人
	支部職員等	
芳賀赤十字病院（看護師）……………	1人	
青年赤十字奉仕団員……………	4人	
栃木県支部……………	5人	
計……………	10人	
合計……………	96人	
実施内容	「ボランティアとリーダーシップ」、「赤十字と青少年赤十字」、「防災教育プログラム」、「健康安全プログラム」についての学習、ボランティアサービス、フィールドワーク、活動計画の作成・発表	



【開会式】



【ホームルーム】



【健康安全プログラム】



【フィールドワーク】

イ 栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会

各高等学校における青少年赤十字活動のより一層の促進を図るため、高等部リーダーの青少年赤十字に関するより高度な知識・技術の修得を目的として、次のとおり開催した。

期 日	12月20日(土)
会 場	栃木県支部 実習室
参 加 者	青少年赤十字メンバー…………… 17人 青少年赤十字指導者…………… 6人 青少年赤十字指導者(指導スタッフ) …… 3人 栃木県支部…………… 2人 計…………… 28人
実施内容	「国際人道法」、「防災教育プログラム」についての学習、活動発表、活動計画の作成・発表



【ホームルーム】



【活動発表】

ウ 青少年赤十字スタディー・センター

高等学校の青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的として日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期 日	令和8年3月22日(日)～26日(木)
会 場	東照館(山梨県南都留郡山中湖村)
参 加 者	青少年赤十字メンバー…………… 2人 青少年赤十字指導者(指導スタッフ) …… 1人 計…………… 3人
実施内容	「赤十字と青少年赤十字」、「グループの活動・運営」、「国際理解」、「問題の発見・解決」についての学習、新たな青少年赤十字活動の計画作成

エ 栃木県青少年赤十字担当者研修会

青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」について理解を深めるとともに、青少年赤十字の効果的な指導・運営に必要な知識・技術を修得し、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	4月30日(水)
開催形式	栃木県支部 実習室及びオンライン
参 加 者	青少年赤十字指導者…………… 10人 青少年赤十字指導者(指導スタッフ) …… 2人 栃木県支部…………… 5人 計…………… 17人
実施内容	「赤十字」、「青少年赤十字」、「ボランティアとボランティアサービス」、「本県の青少年赤十字活動」についての講義

オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会

各都道府県で中心となって青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・セ

ンターの企画・運営にあたることのできる指導者（スタッフ）を養成することを目的として日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期 日	5月30日（金）～6月1日（日）
会 場	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
参 加 者	青少年赤十字指導者…………… 1人
実施内容	「赤十字と青少年赤十字」、「トレーニングセンターの運営」についての講義、グループワーク、フィールドワーク、活動計画の作成

カ 青少年赤十字研究会

学校教育関係者に赤十字が青少年赤十字を推進する意図や意義・有用性を理解いただくことを目的として、日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期 日	8月6日（水）
会 場	日本赤十字社本社
参 加 者	塩谷南那須教育事務所…………… 1人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）…………… 1人 計…………… 2人
実施内容	「赤十字と青少年赤十字」、「学校教育と青少年赤十字」、「青少年赤十字の実践と効果」の講演、グループディスカッション

(5) 栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会

各加盟校の活動促進及び情報交換を目的として、青少年赤十字の高校生メンバーにより組織されており、次のとおり活動した。

期 日	活動名	会 場	内 容
6月7日（土）	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会新入生歓迎会	とちぎ青少年センター	活動紹介、交流会
8月12日（火）	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会夏季大会	とちぎ青少年センター	総会、役員改選、研修会「レイドクロス（国際人道法）」
11月8日（土）	栃木県・福島県青少年赤十字高等学校連絡協議会合同研修会	福島県田村郡三春町	各県の活動紹介、コミュタン福島見学、講演会、グループワーク
12月7日（日）	NHK海外たすけあい街頭募金活動	ベルモール	街頭募金活動

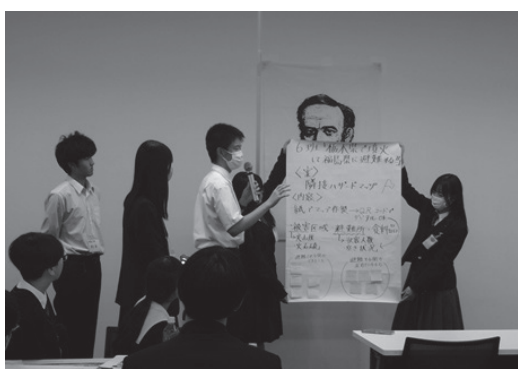
期 日	活動名	会 場	内 容
12月14日(日)	茨城県・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	とちぎ福祉プラザ	活動報告、交流会「レイドクロス(国際人道法)」
令和8年 2月28日(土)	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会冬季大会	とちぎ青少年センター	活動報告、全体会「避難所体験型防災グループワーク」



【栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会新生歓迎会】



【栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会夏季大会】



【福島県・栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会合同研修会】



【茨城県・栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会交流会】

(6) 広報活動

加盟促進用パンフレット「私たちの青少年赤十字 2026」を発行し、青少年赤十字活動を県内の学校等に紹介した。

(7) 国際交流活動

ア 日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）青少年赤十字国際交流派遣事業

海外の青少年赤十字との交流を通じ、国際理解・親善を図ることを目的として次のとおり派遣した。

期 日	7月20日（日）～25日（金）
会 場	マレーシア、マレーシア赤新月社
参 加 者	青少年赤十字メンバー（高校生）…………… 5人 青少年赤十字指導者…………… 1人 計…………… 6人
実施内容	マレーシア赤新月社の本社、施設、IFRCアジア大洋州事務所訪問 マレーシア青少年赤十字加盟校訪問（メンバー間交流）

イ 青少年赤十字国際交流事業 JRC/RCY International Meeting, “Tokyo 2025”

国際理解・親善の理解を深め、学校や地域における青少年赤十字活動に活かすことを目的に日本赤十字社本社が主催する事業であり、次のとおり参加した。

期 日	10月30日（木）～11月3日（月）
会 場	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
参 加 者	青少年赤十字メンバー（高校生）…………… 1人
実施内容	「気候変動、人道危機について」の学習、グループディスカッション

(8) 防災教育事業

青少年赤十字の実践目標の一つである「健康・安全」に基づき、防災教育を通して災害から青少年の健康と安全を守り、また、学校、地域、家庭における防災意識を高めることで、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、指導者・メンバーが参加する事業の中で防災教育プログラムの普及に取り組んだ。

ア 防災教育指導者養成研修会

防災教育プログラムが学校教育において積極的に活用されることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	令和8年3月12日（木）
会 場	栃木県支部 実習室
参 加 者	防災担当教諭等…………… 6人 青少年赤十字賛助奉仕団員…………… 3人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）…………… 2人 栃木県支部…………… 4人 計…………… 15人
実施内容	「防災教育プログラム」、「防災教育プログラム（災害時シミュレーション・きけんはっけん等）を活用した演習」、「学校での防災教育指導例、活用例」の講話、活動計画作成

5 国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害に起因する人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERUを派遣するなど緊急救援を行うとともに、地域防災力の向上や公衆衛生の改善といった復興支援、長期的な視野に立った開発協力にも取り組んでいる。

(1) 開発協力事業

当支部では、日本赤十字社本社が行う国際活動に参加し、日本赤十字社北関東四県支部（茨城、栃木、群馬、埼玉）の共同事業として、資金の援助を行った。

対象国	事業内容
バングラデシュ人民共和国	保健医療支援事業
バヌアツ共和国	青少年赤十字海外支援事業



【バングラデシュでの活動の様子 © 日本赤十字社】 【バヌアツでの活動の様子 © 日本赤十字社】

(2) オンライン研修

赤十字の世界的なネットワークを活かした支援の現状を認識するとともに、赤十字が行う国際活動への理解を深めるため、事業の概要や成果等を学ぶ研修に参加した。

区分	期日	内容	参加者
令和7年度日本赤十字社北関東四県支部海外赤十字社支援事業オンライン研修（茨城県支部当番）	11月20日（木）	バングラデシュ難民支援に携わる日赤本社職員からの活動報告等を通じ、日赤の国際活動への理解を促進する研修	JRC加盟校 4人 赤十字ボランティア 3人 日赤那須塩原市地区 1人 栃木県支部 4人

6 医療、血液、看護師養成

(1) 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の中核病院としての役割・機能を果たすため、医療の質向上や医療安全対策、高度先進医療に積極的に取り組むなど、質の高い医療の提供に努めている。

また、災害医療拠点としての機能向上や災害医療に携わる人材の育成強化を図るとともに、災害発生時には、医師、看護師等により編成される救護班を被災地に派遣し、救護活動にあたっている。詳しくは、1ページの「1 災害救護（1）」のとおりである。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり、管内赤十字病院と連携を図るほか、関係自治体等との調整にも努めている。

ア 病院の概要（令和8年4月1日現在）

(ア) 芳賀赤十字病院

管 理 者	院長 本多 正徳
所 在 地	真岡市中萩二丁目 10 番地 1
診 療 科 [31 科]	内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、小児外科、形成外科、乳腺科、外科、心臓血管外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科
病 床 数	364 床
職 員 数	799 人（医師 85 人、看護師 397 人、その他 317 人）※正職員のみ
開設年月日	昭和 24 年 7 月 1 日

(イ) 那須赤十字病院

管 理 者	院長 河本 俊介
所 在 地	大田原市中田原 1081- 4
診 療 科 [29 科]	内科、呼吸器・アレルギー内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、腎泌尿器外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科
病 床 数	450 床
職 員 数	859 人（医師 72 人、看護師 424 人、その他 363 人）※正職員のみ
開設年月日	昭和 24 年 7 月 1 日

(ウ) 足利赤十字病院

管 理 者	院長 後藤 淳
所 在 地	足利市五十部町 284 番地 1
診 療 科 [28 科]	脳神経内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、総合診療科、神経精神科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、救急科、病理診断科
病 床 数	540 床
職 員 数	968 人（医師 99 人、看護師 568 人、その他 301 人）※正職員のみ
開設年月日	昭和 24 年 7 月 1 日

イ 患者の利用状況

(人)

年度	区 分 施 設	外 来		入 院	
		新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
令和 7	芳賀赤十字病院	14,015	175,929	8,903	115,226
	那須赤十字病院	16,089	239,185	12,026	143,632
	足利赤十字病院	20,968	247,761	12,969	181,579
	合 計	51,072	662,875	33,898	440,437
6	芳賀赤十字病院	14,638	175,766	8,490	117,034
	那須赤十字病院	16,878	238,594	11,442	138,729
	足利赤十字病院	21,515	251,355	13,270	183,599
	合 計	53,031	665,715	33,202	439,362
5	芳賀赤十字病院	14,338	168,976	8,451	115,931
	那須赤十字病院	16,856	242,035	10,607	130,818
	足利赤十字病院	22,734	268,055	13,638	189,660
	合 計	53,928	679,066	32,696	436,409

(2) 血液事業

血液事業では、医療機関に対する安全性の高い輸血用血液製剤の安定供給を図るため、献血に関する啓発活動を行い、医療機関の需要に合わせて 400mL 献血及び成分献血を中心にご協力をお願いするとともに、各種検査などの様々な安全対策を講じた上で、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤などの輸血用血液製剤に調製し、全国の医療機関に 365 日 24 時間体制で輸血用血液製剤を供給している。

なお、平成 24 年 4 月から、効率的な血液確保や医療機関への的確な対応をするため、従来の都道府県単位の運営から 7 つのブロックを単位とする体制に移行したため、当支部管内の栃木県赤十字血液センターについては、血液検査及び製剤が関東甲信越ブロックに集約され、より安全で安心な輸血用血液製剤の安定的な供給ができる体制となった。

同センターは、献血の推進に努める中、学内献血推進に積極的に取り組んでおり、県内高校生の献血率は、全国でも上位を占めている。

また、同センターと当支部、関係機関が連携し、献血に関する普及啓発を目的とした広報活動を展開するとともに、功労者を表彰した。

ア 栃木県赤十字血液センターの概要

所在地	宇都宮市今宮4-6-33
出張所	宇都宮大通り出張所（明治安田生命宇都宮大通りビル1F）
移動採血車	6台
職員数	89人（令和8年4月1日現在）※正職員のみ
開設年月日	昭和37年12月8日

イ 献血の受入状況 (人)

年度	区分	200mL	400mL	成分	合計
		献血者数	献血者数	献血者数	献血者数
令和7	栃木県全体	6,091	58,914	30,005	95,010
6	〃	6,453	59,358	29,472	95,283
5	〃	6,317	59,012	28,584	93,913

ウ 血液製剤等の供給状況 (単位)

年度	区分	全血・赤血球製剤 (※1)	血漿製剤 (※2)	血小板製剤	合計
令和7	栃木県全体	97,296	37,280	148,325	282,901
6	〃	93,331	34,262	145,185	272,778
5	〃	95,005	37,564	135,095	267,664

※1：200mL 献血由来製剤を1単位、400mL 献血由来製剤を2単位として換算

※2：200mL 献血由来製剤を1単位、400mL 献血由来製剤を2単位、成分献血由来製剤を4単位として換算

エ 献血思想の普及

(ア) 運動及びキャンペーン

- ・愛の血液助け合い運動（7月）
- ・はたちの献血キャンペーン（1～2月）

(イ) 第61回献血運動推進全国大会

7月16日（水）に、宮城県仙台市の仙台サンプラザホールで第61回献血運動推進全国大会が開催された。本県関係受賞は次のとおりであった。

- ・日本赤十字社金色有功章
受賞団体……………3団体

献血回数100回以上の献血者並びに献血活動継続年数20年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に贈られる。

- ・日本赤十字社銀色有功章
受賞団体……………5団体

献血回数70回以上の献血者並びに献血活動継続年数15年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に贈られる。

- ・厚生労働大臣表彰状

受賞団体……………1 団体

血液事業の推進に関し過去に大臣感謝状及び知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体及び個人に授与される。

- ・厚生労働大臣感謝状

受賞団体……………1 団体

血液事業の推進に関し過去に知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体及び個人に贈呈される。

(ウ) 令和7年度献血功労者・骨髄バンク事業功労者表彰式

令和7年度「愛の血液助け合い運動」実施期間中の行事の一つとして、7月28日(月)に栃木県庁東館4階講堂において、栃木県との共催により、令和7年度「献血功労者・骨髄バンク事業功労者表彰式」を開催した。

献血事業の推進に功労のあった個人及び団体に対し、栃木県献血推進協議会長から感謝状及び記念品を贈呈するとともに、第61回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰及び日本赤十字社有功章の伝達を行った。

【令和7年度感謝状等総数】

- ・厚生労働大臣表彰状…1 団体

- ・厚生労働大臣感謝状…1 団体

- ・栃木県献血推進協議会長感謝状(団体)…15 団体

- ・栃木県献血推進協議会長感謝状(個人)

献血100回以上…175人

献血50回以上…396人

- ・日本赤十字社有功章

献血団体金色有功章…3 団体

献血団体銀色有功章…5 団体

- ・日本赤十字社栃木県支部長感謝状

献血団体10年以上…6 団体

献血団体5年以上…5 団体

(3) 看護師養成

日本赤十字社は、救護員となる看護師で、かつ日本赤十字社の医療施設及びその他の施設において必要な看護師を確保するため、日本赤十字看護大学等において、看護師の養成を行っている。

当支部では、日本赤十字看護大学看護学部(東京都渋谷区:広尾キャンパス)及び同大学さいたま看護学部(埼玉県さいたま市:大宮キャンパス)において看護師の養成を行っている。

【令和7年度における養成状況】

(人)

区 分	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	計
看 護 学 部	0	1	0	0	1
さいたま看護学部	1	1	0	2	4
計	1	2	0	2	5

7 赤十字思想の普及・広報

(1) 広報活動の展開

赤十字活動を広く県民の皆様にご覧いただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施した。

ア キャンペーンの実施

キャンペーン（5月「赤十字運動月間」、12月「海外たすけあい」、9月・3月「ACTION！防災・減災」）等を実施し、当支部、管内赤十字施設及び地区分区で広報資材を配布するなど、赤十字活動の普及啓発を行った。

赤十字運動月間用 広報資材等	配布数	主な使用目的
ポスター	450 枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	12,000 部	自治会等での回覧
チラシ	210,000 部	県内の各世帯に配布
活動資金募集の手引き	12,000 部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	39,400 枚	活動資金に協力いただいた方に配布

イ 赤十字新聞の配布

会員や関係機関に赤十字新聞を配布し、赤十字活動の普及啓発に努めた。

ウ ホームページ・SNSでの情報発信

従来のホームページ及びフェイスブックでの災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信に加え、今年度よりインスタグラムを開始し、幅広い年代に赤十字活動等の普及啓発を行った。

エ テレビCM

本社作成の赤十字運動月間用CMを5月の運動月間に合わせ地元のテレビ放送局放送したほか、栃木県ケーブルテレビ連絡協議会の協力を得て赤十字運動月間用CMや動画「赤十字この一年」を放送した。

(2) 地区分区との連携

県内各市町の赤十字の窓口である地区分区と連携して赤十字活動を推進していくため、下記のとおり会議等を開催した。

ア 支部主催研修会

赤十字業務を担当する地区分区職員を対象に、赤十字の活動（災害救護、赤十字救急法等講習、赤十字防災セミナー、赤十字奉仕団、青少年赤十字、活動資金、栃木県支部の収支予算など）についての研修会を実施した。

会議・研修会名	期 日	出席者数	会 場
日赤地区分区事務担当者研修会	4月11日（金）	20人	とちぎ福祉プラザ 第2研修室

イ 地区分区主催会議

地区分区主催の会議に当支部職員が出席し、活動資金の説明や表彰伝達等を行った。

地区分区名	期 日	会 場
真 岡 市 地 区	4月16日（水）	真岡市役所
宇 都 宮 市 地 区	6月11日（水）	宇都宮市総合福祉センター

ウ 地区分区訪問

地区分区との連携強化のため、当支部職員が地区分区を訪問し、経理状況の確認や赤十字業務に関する意見交換を行った。（令和4年度から実施、毎年度5カ所を訪問）

地区分区名	期 日
栃 木 市 地 区	10月6日（月）
益 子 町 分 区	10月8日（水）
さ くら 市 地 区	10月24日（金）
矢 板 市 地 区	11月5日（水）
那 珂 川 町 分 区	12月8日（月）

8 会員、活動資金

(1) 赤十字会員の増強

日本赤十字社は、会員をもって組織している法人であり、会員の納入する会費や寄付金によって活動を実施している。令和7年度も厳しい経済情勢にもかかわらず、多くの県民の皆様及び地区分区の格別なるご理解とご協力により、下記の実績を収めることができた。

ア 活動資金の募集状況

令和7年度の赤十字活動資金の募集目標額と実績額については、次表及び54ページの資料7のとおりである。

内 訳	目 標 額 (円)	実 績 額 (円)	達 成 率 (%)
地区区分扱い	200,736,000	167,955,704	83.66
支部直扱い※	54,779,000	148,766,362	271.58
計	255,515,000	316,722,066	123.95

※支部直扱いには、管内施設整備寄付金を含む

イ 高額協力件数

令和7年度の活動資金へ的高額協力件数については、次のとおりである。

内 訳	100万円以上 500万円未満	500万円以上
個 人	8件	7件
法 人	8件	0件

※管内施設整備寄付金を含む

ウ 有功章等の贈呈

赤十字活動資金に協力いただいた個人・法人等への有功章等の贈呈状況は、次のとおりである。

また、活動資金協力による有功章や国の表彰を受けられる方々に対して、5月14日（水）及び11月19日（水）に日本赤十字社有功章等伝達式を行った。

表彰の種類	受 章 者 数		
	個 人 (人)	法 人 (社)	計
紺 綬 褒 章	2	—	2
厚生労働大臣感謝状	7	1	8
日本赤十字社社長感謝状	29	13	42
金色有功章	13	10	23
銀色有功章	29	23	52
支部長表彰状・感謝状	37	68	105
特別社員章	76	50	126
計	193	165	358

※令和7年度中に贈呈が決定されたものを集計

9 役員、評議員

(1) 栃木県赤十字有功会


赤十字有功会は、当支部に累計で20万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人的活動を支えている。

現在119名（個人63人、法人56社）の会員で構成されており、令和7年度も当支部の活動資金として多額の寄付をいただいた。

(2) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっている。

令和7年度は、次のとおり開催した。

第105回日本赤十字社栃木県支部評議員会	
期 日	6月18日(水)
会 場	とちぎ福祉プラザ 福祉研修室
提出議題	第1号議案 令和6年度栃木県支部事業について 第2号議案 令和6年度栃木県支部一般会計歳入歳出決算の承認について 第3号議案 令和6年度医療施設特別会計歳入歳出決算の承認について 第4号議案 令和6年度栃木県赤十字血液センター事業について ※第1号議案から第4号議案まで原案どおり承認された。
その他	①「赤十字この1年 令和6年度」動画上映 栃木県支部  【赤十字この1年の上映】

第106回日本赤十字社栃木県支部評議員会	
期 日	令和8年2月13日(金)
会 場	とちぎ福祉プラザ 福祉研修室
提出議題	第1号議案 令和8年度栃木県支部事業計画(案)について 第2号議案 令和8年度栃木県支部一般会計歳入歳出予算(案)について 第3号議案 令和8年度医療施設事業運営方針及び特別会計歳入歳出予算(案)について 第4号議案 令和8年度栃木県赤十字血液センター運営方針(案)について 第5号議案 日本赤十字社栃木県支部監査委員の選出について ※第1号議案から第5号議案まで原案どおり承認された。

その他	①「特定技能外国人の活用について」	芳賀赤十字病院
	 <p style="text-align: center;">【芳賀赤十字病院による報告】</p>	

(3) 監査委員監査

監査委員は、日本赤十字社定款第 62 条第 4 項により、支部及びその下部機関における業務の管理及び執行並びに会計を監査することになっている。令和 7 年度は、監査委員による監査を次のとおり実施した。

ア 外部監査実施状況等の確認

期 日	5月26日(月)
会 場	栃木県支部会議室
監査事項	令和6年度における外部監査法人による外部監査及び本社による内部監査の実施状況の確認

イ 監査委員監査

期 日	6月3日(火)
会 場	栃木県支部会議室
監査事項	栃木県支部及び管内赤十字施設の令和6年度における業務の管理及び執行並びに会計の監査

10 その他取り組み

(1) 職員研修等の開催及び日本赤十字社本社が主催する研修への参加

赤十字職員としての知識の習得と意識の高揚を図るため、課題別研修及び階層別研修を実施し、管内赤十字施設職員が参加した。

ア 支部主催研修（支部事務局職員対象）

研修名	期日・時期	会場・形式	参加者
自己啓発研修（eラーニング）	通年	eラーニング	14人
日本赤十字社栃木県支部事務局職員課題別研修会（テーマ：メンタルヘルス）	通年	eラーニング	14人

イ 支部及び管内施設共同開催研修（支部事務局及び管内施設職員対象）

研修名	期日	会場・形式	参加者
日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会【テーマ：業務改善（タイムマネジメント）】	9月24日(水)	とちぎ福祉プラザ・参集	20人
【以下は階層別研修】			
日本赤十字社栃木県支部管内新規採用職員研修会	4月23日(水)	とちぎ福祉プラザ・参集	170人
日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅰ	7月9日(水)	とちぎ福祉プラザ・参集	29人
日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅱ	11月26日(水)	とちぎ福祉プラザ・参集	26人
日本赤十字社栃木県支部管内課長級職員研修会（隔年開催）	12月17日(水)	とちぎ福祉プラザ・参集	9人

ウ 第2ブロック支部共同開催研修

研修名	期日	会場・形式	参加者
日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」	第1回 7月2日(水)・3日(木)	東京都支部 ・参集	第2ブロック管内 147人 (栃木県支部管内 22人)
	第2回 7月8日(火)・9日(水)		
	第3回 7月17日(木)・18日(金)		
日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」	第1回 8月7日(木)・8日(金)	東京都支部 ・参集	第2ブロック管内 92人 (栃木県支部管内 16人)
	第2回 8月25日(月)・26日(火)		

エ 日本赤十字社本社主催研修

研修名	期 日	会場・形式	参加者
全国中堅幹部職員 (課長級等) 養成研 修 (対象: 係長級)	前半部: 8月27日(水) 後半部: 9月3日(水)~5日(金)、 8日(月)~10日(水)、 24日(水)~26日(金) 計4日間	オンライン	全社 90人 (栃木県支部管内 2人)

※上記のほか全国基幹幹部職員(部長級等)養成研修(対象: 課長級)へ各施設により参加

(2) 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)における国際赤十字・赤新月運動館の出展への協力

令和7年4月13日~10月13日に大阪府で開催された2025日本国際博覧会において出展された国際赤十字・赤新月運動館へ、当支部から次のとおり職員をスタッフとして派遣した。なお、来館者は31万人を超え、スタッフ(ボランティア及び職員等)はのべ1200人以上となった。

区分	期 日	参加者
国際赤十字・赤新月運動館	8月5日(火)~9日(土)	栃木県支部 1人

※上記のほか、当支部管内から11人の職員を派遣



【展示内容を説明する支部職員】

(3) 日本赤十字社創立150周年プロジェクトへの参画

日本赤十字社は、明治10年(1877年)5月1日に前身となる博愛社が設立され、令和9年(2027年)に創立150周年を迎える。この契機に、2040年以降、創立200周年までを見据えた「新しい時代の赤十字(ビジョン)」の構築を目指し、「日本赤十字社創立150周年プロジェクト」として、赤十字の理念に共鳴する人々(会員・ボランティア・献血者など)とともに日本赤十字社本社が様々なプロジェクトに取り組んでいる。

当支部では、来し方を振り返り、赤十字の意味を再認識し、未来への展望を描

く内容の本社のワークショップに職員を参加させたほか、支部内においても次のとおり開催し、ビジョンを作るための職員の思いや考えを結集させた。

区分	期 日	参加者
日本赤十字社創立 150 周年プロジェクト 栃木県支部ワークショップ	9月18日(木)	栃木県支部 14人

※上記のほか、当支部管内各施設においても独自にワークショップを開催



【150周年ロゴマーク】



【ワークショップで意見を交わす職員】

資 料

赤十字の基本原則

(1965年にウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で議決)

人 道

国際赤十字・赤新月運動（「以下、赤十字・赤新月」）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力、及び堅固な平和を助長する。

公 平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独 立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉 仕

赤十字・赤新月は利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世 界 性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

国際赤十字の機構

国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社を総称したものです。

赤十字国際会議

この会議は、赤十字の最高議決機関で、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社そしてジュネーブ条約締結国の政府代表の四者が4年に1回集まって開かれます。

赤十字国際委員会

この委員会は、1863年2月17日に創設、スイス人15人以上25人以内で構成され、その仕事は、次のとおりです。

- ①戦争、内戦等の際に、中立機関として、犠牲者の保護と救済にあたること。
- ②赤十字の基本原則が守られるようにすること。
- ③新設された各国赤十字社等の承認を行うこと。
- ④国際人道法の研究と普及を推進し、人道法が守られるようにすること。

ジュネーブ条約締結国

現在のジュネーブ諸条約は、「戦争犠牲者の保護に関する1949年のジュネーブ四条約」、ジュネーブ四条約を補完する条約「1977年の二つの追加議定書」、新たな標章を採用する「2005年の第3追加議定書」があります。

ジュネーブ四条約

- ①戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第1条約(陸の条約)
- ②海上にある軍隊の傷者、病者及び難船者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第2条約(海の条約)
- ③捕虜の待遇に関する1949年8月12日の条約…第3条約(捕虜の条約)
- ④戦時における文民の保護に関する1949年8月12日の条約…第4条約(文民の条約)

ジュネーブ条約追加議定書

- ①第1追加議定書「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ②第2追加議定書「非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ③第3追加議定書「追加の特殊標章の採用に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」(仮称)

国際赤十字・赤新月社連盟 (192の国と地域が加盟)

この連盟は、1919年5月5日各国赤十字社の連合体として設立され、その仕事は、次のとおりです。

- ①各国赤十字社の人道的な活動を支援・推進すること。
- ②各国赤十字社相互の連絡調整・研究を行うこと。
- ③各国赤十字社の設立・発展を促進すること。
- ④災害の被災者に対する救援を行うこと。
- ⑤災害時の国際救援活動の調整をすること。

この連盟の最高議決機関は総会で、2年に1回開かれます。

※近衛 忠輝(日本赤十字社名誉社長)

2009年11月～2017年11月連盟会長(2期8年)

各国赤十字社 (赤新月社を含む)

各国の赤十字社は、1863年以後にあいついで創立され、現在では191の国と地域にありますが、赤十字社の設立条件は、

- ①その国がジュネーブ条約の締結国であること。
 - ②その国から奉仕救護団体として正式に認められていること。
 - ③一つの国に一つの社であり、その社を代表する本社を有していること。
- などの10項目の条件を満たしていなければなりません。

日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877年（明治10年）に創立された博愛社を前身とし、1886年（明治19年）に日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴って、翌年1887年（明治20年）に名称を日本赤十字社と改称しました。博愛社は、1877年（明治10年）2月に発生した西南戦争に際し、元老院議員佐野常民〔1822年（文政5年）～1902年（明治35年）〕及び同大給恒〔1839年（天保10年）～1910年（明治43年）〕によって創設された救護団体です。

西南戦争では、官軍と薩摩軍の間で激しい戦闘がくり広げられ、両軍で多数の死傷者を出しました。この時、この悲惨な状況に対して佐野、大給の2人は、救護団体による戦争（武力紛争）時の傷病者救護の必要性を痛感し、ヨーロッパの赤十字と同様の救護団体を創ろうと思い立ちました。

1877年（明治10年）3月、佐野、大給二人の趣旨に賛同した発起人によって博愛社の規則を定め、政府に対し救護団体「博愛社」の設立を願い出しました。

しかし、この願いは認められなかったため、博愛社の設立を急いだ佐野は、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立の趣意書を差し出すことに意を決し、1877年（明治10年）5月1日、熊本の司令部に願い出しました。有栖川宮熾仁親王は英断をもってこの博愛社の活動を許可されました。

救護活動の許可を得た博愛社の救護員は、直ちに長崎の軍病院等に派遣され、官薩両軍の傷病者の救護にあたりました。この博愛社の活動は、当時、敵の負傷者まで助けるという考え方が理解できなかった人々を驚かせ、人道という精神文化の基礎をわが国に植えつけたのです。

日本赤十字社では、佐野常民が願書を提出した5月1日を「創立記念日」と定めています。明治34年（1901年）11月26日、民法に基づく社団法人となり、日清・日露戦争、第一次世界大戦をはじめ、大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災や第二次世界大戦などに救護班を派遣して傷病者の救護にあたってきました。終戦後は、昭和22年（1947年）1月18日に新定款を制定して再出発し、昭和27年（1952年）8月14日、法律305号により日本赤十字社法が制定公布されましたので、同年10月31日に定款を改正し、昭和28年（1953年）2月13日に特殊法人（現在は認可法人）となりました。

そして令和9年（2027年）には日本赤十字社は創立150周年を迎えることとなります。

資料 4

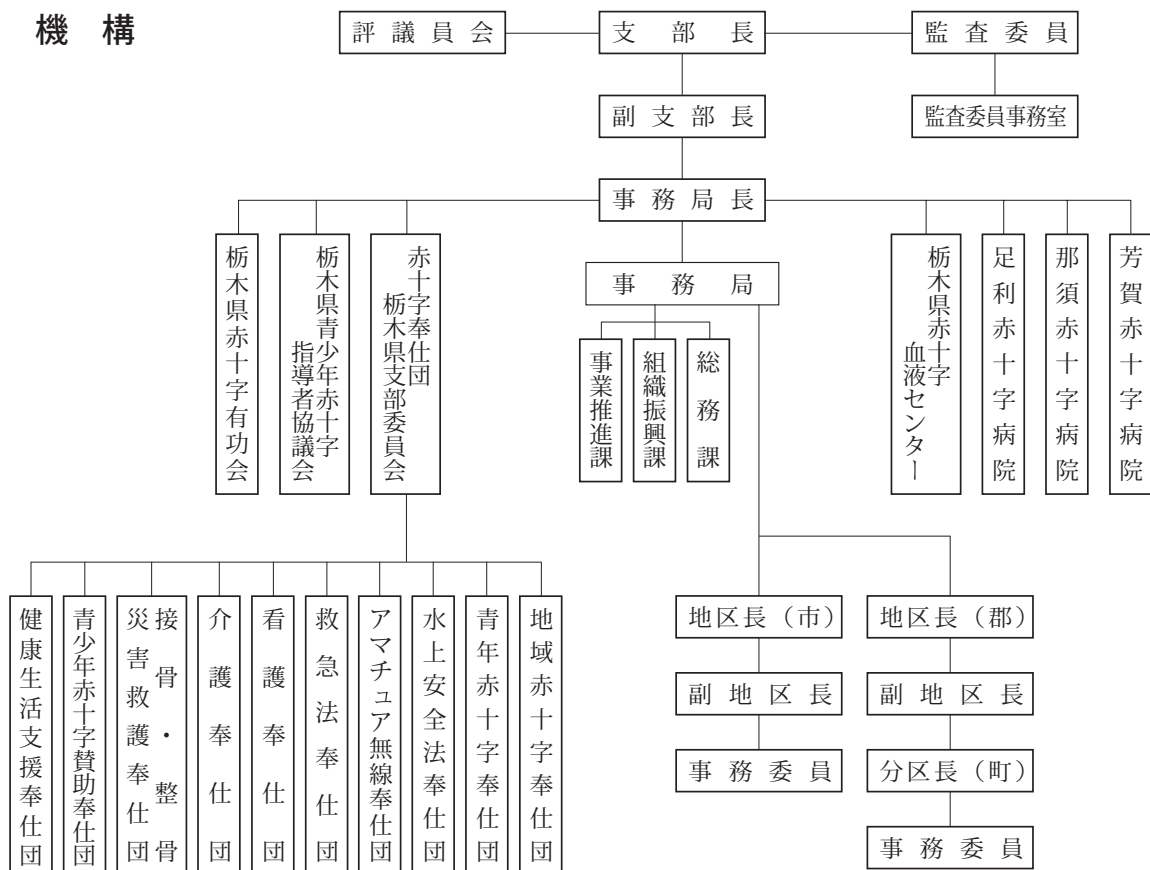
栃木県支部の沿革・機構

沿革

期 日	内 容
明治21年 1月11日	日本赤十字社栃木地方委員部として発足、事務所を県庁内に設置
明治29年 7月 1日	日本赤十字社栃木支部と改称
明治45年 3月	県庁構内に社屋を建築
昭和20年 7月	戦災により社屋が焼失
昭和21年 2月	社屋が再建
昭和24年	日本医療団の解散により日赤が医療施設を買収、足利・芳賀・大田原の赤十字三病院を開設
昭和27年 8月14日	日本赤十字社法が制定、日本赤十字社栃木県支部と改称
昭和30年 1月	社屋増築
昭和37年	栃木県赤十字血液センターを支部庁舎内に開設
昭和44年 5月	県庁構内の整備計画により支部・血液センター合同社屋及び災害倉庫を宇都宮市昭和1丁目に新築・移転
昭和58年 5月	薬事法の一部改正（昭和55年10月1日）により業務が拡大し社屋が狭隘となったため、血液センターを市内今宮4丁目に新築・移転、支部独立庁舎へ
昭和63年	支部創立 100周年
平成 3年 3月	「赤十字栃木百年のあゆみ」を発刊
平成12年10月	社屋並びに救護倉庫を宇都宮市若草1丁目のとちぎ福祉プラザ内に移転
平成23年 7月	足利赤十字病院が足利市五十部町に新築・移転
平成24年 7月	大田原赤十字病院が大田原市中田原に新築・移転し、那須赤十字病院と改称
平成31年 3月	芳賀赤十字病院が真岡市中萩二丁目に新築・移転

※令和 10年 1月に創立 140周年

機構



資料 5

日本赤十字社栃木県支部役員・名誉職名簿

(1) 支部長・副支部長・監査委員・本社理事・代議員

(令和 8 年 6 月現在)

役 職 名	氏 名	主 な 公 職	備 考
支 部 長	福 田 富 一	栃木県知事	
副 支 部 長	佐 野 圭 吾	栃木県保健福祉部長	
〃	佐 藤 栄 一	栃木県市長会会長	
〃	古 口 達 也	栃木県町村会会長	
監 査 委 員	黒 田 葉 子		
〃	鈴 木 峰 雄		
本 社 理 事 ・ 代 議 員	石 崎 金 市		
本 社 代 議 員	稲 寿		
〃	滝 澤 浩 子		
〃	猪 瀬 昌 子		
〃	石 塚 勉		

(2) 評 議 員

(令和8年6月現在)

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
手塚英和	宇都宮市地区	片桐計幸	那須塩原市地区
福田茂夫	〃	鹿野伸二	〃
永井寛	〃	中村卓資	さくら市地区
釧持幸子	〃	樋山洋平	那須烏山市地区
麦倉仁巳	〃	坂村哲也	下野市地区
桶田正信	〃	栃本邦憲	〃
早川尚秀	足利市地区	星野光利	河内地区
田中敏雄	〃	大関一雄	芳賀地区
琴寄昌男	栃木市地区	軽部修	〃
寺内均	〃	小菅一弥	下都賀地区
金子裕	佐野市地区	真瀬宏子	〃
林田治美	〃	見形和久	塩谷地区
宇賀神伴吉	鹿沼市地区	平山幸宏	那須地区
青木康子	〃	益子純恵	南那須地区
岸野稔	日光市地区	渡辺晃紀	支部長選出
松本昌宏	〃	黒本淳之介	〃
柿崎全良	小山市地区	寺山厚子	〃
田熊明子	〃	玉木茂	〃
田村武	真岡市地区	村山恵津子	〃
磯修一	〃	横堀幸子	〃
相馬憲一	大田原市地区	仲山信之	〃
小林さと子	〃	朝野春美	〃
森島武芳	矢板市地区		

※選出区分は、令和7年2月の区分による。

資料 6-1

令和 7 年度 一般会計歳入歳出決算

日本赤十字社栃木県支部

1 歳 入

科目	令和 7 年度決算額 (円)	令和 6 年度決算額 (円)	増減 (円)	対前年比 (%)	概要説明
1 社資収入	320,100,648	305,174,753	14,925,895	104.9%	一般・法人の会費等
2 委託金等収入	0	9,488,997	-9,488,997	皆減	
3 補助金及び交付金収入	9,144,271	5,121,585	4,022,686	178.5%	本社からの交付金
4 災害義援金預り金収入			0	—	
5 繰入金収入	25,478,582	195,000,000	-169,521,418	13.1%	積立資金の繰入れ
6 借入金収入	0	0	0	—	
7 貸付金償還金収入	0	0	0	—	
8 出資金償還金収入	0	0	0	—	
9 資産収入	13,500	0	13,500	皆増	
10 雑収入	5,891,347	7,686,295	-1,794,948	76.6%	講習会等負担金、雑収入
11 前年度繰越金	37,174,424	46,345,906	-9,171,482	80.2%	前年度繰越金
歳入合計	397,802,772	568,817,536	-171,014,764	69.9%	

2 歳 出

科 目	令和 7 年度決算額 (円)	令和 6 年度決算額 (円)	増減 (円)	対前年比 (%)	概要説明
1 災害救護事業費	32,846,931	31,936,188	910,743	102.9%	救護員の研修・訓練、救護装備・材料の整備、救援物資の備蓄、防災ボランティアの育成、救護看護師の養成
2 社会活動費	28,925,540	31,626,600	-2,701,060	91.5%	救急法等の講習、指導員の養成等、奉仕団・ボランティアの育成・研修等、青少年赤十字の育成・研修等、献血事業の普及
3 国際活動費	4,378,582	1,000,000	3,378,582	437.9%	開発協力事業等
4 指定事業地方振興費	11,378,582	7,000,000	4,378,582	162.6%	救護設備の整備等
5 地区区分交付金支出	33,591,125	34,932,683	-1,341,558	96.2%	地区区分に対する事務費・事業費交付金
6 社業振興費	27,612,117	27,390,880	221,237	100.8%	社資募集、会員管理、広報活動
7 基盤整備交付金・補助金支出	37,800,000	10,980,000	26,820,000	344.3%	医療施設に対する交付金等
8 貸付金支出	0	0	0	—	
9 償還金支出	0	0	0	—	
10 積立金支出	79,882,117	279,967,430	-200,085,313	28.5%	災害等資金、施設整備準備資金等への積立て
11 出資金支出	0	0	0	—	
12 総務管理費	61,396,518	62,456,454	-1,059,936	98.3%	評議員会等経費、旅費、備品・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、印刷費、職員研修費、社会保険料等負担金、監査委員監査等経費、その他支部の運営に要する経費
13 資産取得及び資産管理費	662,828	676,665	-13,837	98.0%	自動車任意保険料、共益費等
14 本社送納金支出	45,108,309	43,676,212	1,432,097	103.3%	本社送納金
15 予備費	0	0	0	—	予備費
歳出合計	363,582,649	531,643,112	-168,060,463	68.4%	

歳入合計額 397,802,772 円
 歳出合計額 363,582,649 円
 歳入歳出差引額 34,220,123 円 (翌年度繰越額)

資料 6-2

令和 7 年度 医療施設特別会計歳入歳出決算

1. 収益的收入及び支出

(円)

病院名		芳賀赤十字病院	那須赤十字病院	足利赤十字病院
収 入	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	医 業 収 益	10,566,011,757	16,206,344,178	18,563,914,577
	医 業 外 収 益	691,358,134	832,097,415	529,547,856
	医療社会事業収益	5,776,990	601,905	372,800
	付 帯 事 業 収 益	103,500,140	68,464,302	0
	特 別 利 益	1,817,411	986,295	13,490,772
	合計 (病院収益)	11,368,464,432	17,108,494,095	19,107,326,005
支 出	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	医 業 費 用	11,122,838,914	15,193,482,378	17,988,923,757
	医 業 外 費 用	125,320,476	207,551,838	82,991,409
	医療奉仕費用	84,770,255	74,406,451	10,749,436
	付 帯 事 業 費 用	106,959,966	62,169,545	0
	特 別 損 失	485,448	796,431	1,365,257
	法 人 税 等	-219,233	-93,426	-50,462
	合計 (病院費用)	11,440,155,826	15,538,313,217	18,083,979,397
収入支出差引額		-71,691,394	1,570,180,878	1,023,346,608

2. 資本的收入及び支出

(円)

収 入	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	固 定 負 債	27,312,120	7,362,380	24,870,205
	資 産 売 却 収 入	0	0	0
	その他資本収入	623,958,599	799,969,166	1,143,080,388
	合計 (病院収益)	651,270,719	807,331,546	1,167,950,593
支 出	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	固 定 資 産	181,315,401	284,743,985	1,158,979,465
	借入金等償還	469,955,318	522,587,561	8,971,128
合計 (病院費用)		651,270,719	807,331,546	1,167,950,593

監査委員監査について

令和8年6月4日（木）に、支部、管内赤十字病院及び赤十字血液センターの令和7年度の業務の管理及び執行並びにその会計にかかる監査委員監査が行われました。

その結果、当支部は、支部及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えていること、並びに、歳入歳出決算報告書は、支部及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない栃木県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示していることが認められました。

※注 赤十字血液センターの会計は、平成24年度分から関東甲信越ブロック血液センターが執行しており、収支決算にかかる監査は、同ブロック血液センターにおいて実施されている。

資料 7

令和 7 年度 地区区分別社資募集状況一覧表

令和 8 年 3 月 31 日現在

地区区分名	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率 (%)
宇 都 宮 市	52,373,000	37,624,945	71.84%
足 利 市	15,410,000	13,382,976	86.85%
栃 木 市	16,162,000	13,557,614	83.89%
佐 野 市	11,943,000	9,390,293	78.63%
鹿 沼 市	10,109,000	8,777,862	86.83%
日 光 市	9,040,000	8,437,028	93.33%
小 山 市	16,451,000	12,057,580	73.29%
真 岡 市	8,262,000	7,875,500	95.32%
大 田 原 市	7,861,000	7,299,551	92.86%
矢 板 市	3,565,000	3,498,460	98.13%
那 須 塩 原 市	12,022,000	10,001,800	83.20%
さ く ら 市	4,085,000	3,223,767	78.92%
那 須 烏 山 市	2,564,000	2,351,352	91.71%
下 野 市	6,097,000	6,174,550	101.27%
上 三 川 町	3,011,000	3,405,858	113.11%
益 子 町	2,383,000	2,785,545	116.89%
茂 木 町	1,412,000	1,458,400	103.29%
市 貝 町	1,197,000	1,091,400	91.18%
芳 賀 町	1,509,000	1,681,500	111.43%
壬 生 町	4,231,000	3,799,064	89.79%
野 木 町	2,906,000	2,844,320	97.88%
塩 谷 町	1,227,000	1,339,500	109.17%
高 根 沢 町	2,624,000	1,727,154	65.82%
那 珂 川 町	1,806,000	1,935,285	107.16%
那 須 町	2,486,000	2,234,400	89.88%
地区区分合計	200,736,000	167,955,704	83.67%
栃木県支部直	54,779,000	148,766,362	271.58%
総 合 計	255,515,000	316,722,066	123.95%

資料 8

令和 7 年度 地区区分別救援物資等配布状況

	全焼		全壊		流失		半焼		半壊		床上浸水		避難		毛布	布団 セット	緊急 セット	安眠 セット	弔慰金 (円)
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯 (避難施設)	人員					
宇都宮市	12	29	0	0	0	0	13	34	6	12	0	0	0	0	68	68	33	0	20,000
足利市	7	12	0	0	0	0	4	10	0	0	0	0	0	0	18	18	10	0	30,000
栃木市	2	3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	5	6	3	0	0
佐野市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	10,000
鹿沼市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	0
日光市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
小山市	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0
真岡市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
大田原市	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0
矢板市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須塩原市	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	6	0	0
さくら市	1	1	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	10,000
那須烏山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下野市	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	20,000
上三川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益子町	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	4	0	0
茂木町	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	6	3	1	0	0
市貝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芳賀町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	0
壬生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高根沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須町	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	10,000
地区分区合計	49	105	0	0	0	0	24	55	6	12	0	0	0	0	145	147	77	0	100,000

資料 9

令和 7 年度 月別救援物資等配布状況

品名 月	毛 布	布 団 セ ッ ト	緊 急 セ ッ ト	安 眠 セ ッ ト	弔 慰 金 (円)
4 月	8	8	4	0	0
5 月	7	4	2	0	0
6 月	0	0	0	0	10,000
7 月	42	42	19	0	10,000
8 月	3	3	1	0	0
9 月	7	12	7	0	0
10月	7	7	4	0	0
11月	0	0	0	0	10,000
12月	21	21	11	0	0
1 月	23	23	11	0	10,000
2 月	1	1	1	0	30,000
3 月	26	26	17	0	30,000
計	145	147	77	0	100,000

資料 10

令和 7 年度 市町別青少年赤十字加盟校数・メンバー数

令和 8 年 3 月 31 日現在

地区区分名	加盟校数	メンバー数	幼稚園・保育所・認定こども園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校		中等教育学校		特別支援学校	
			加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数	加盟校数	メンバー数
宇都宮市	32	7,154	1	82	10	4,177	4	1,130			11	961			6	804
足利市	6	611	2	157			2	420			2	34				
栃木市	6	666	2	298	1	73					2	52			1	243
佐野市	5	1,418			1	122	2	919			1	12	1	365		
鹿沼市	3	94			1	37	1	41			1	16				
日光市	7	480	2	309	3	77	1	3							1	91
小山市	14	4,213					10	4,078	1	95	3	40				
真岡市	2	151			1	83					1	68				
大田原市	2	44			1	34					1	10				
矢板市	1	20									1	20				
那須塩原市																
さくら市	1	1,013					1	1,013								
那須烏山市	7	1,302			5	904	1	247							1	151
下野市																
市地区計	86	17,166	7	846	23	5,507	22	7,851	1	95	23	1,213	1	365	9	1,289
上三川町	1	251					1	251								
河内地区計	1	251					1	251								
益子町	1	7									1	7				
茂木町																
市貝町	3	464			3	464										
芳賀町																
芳賀地区計	4	471			3	464					1	7				
壬生町	3	1,010					2	993			1	17				
野木町	1	292					1	292								
下都賀地区計	4	1,302					3	1,285			1	17				
塩谷町																
高根沢町	2	518					1	513			1	5				
塩谷地区計	2	518					1	513			1	5				
那珂川町	2	197			1	187					1	10				
南那須地区計	2	197			1	187					1	10				
那須町	1	5									1	5				
那須地区計	1	5									1	5				
郡地区合計	14	2,744			4	651	5	2,049			5	44				
地区合計	100	19,910	7	846	27	6,158	27	9,900	1	95	28	1,257	1	365	9	1,289

令和 7 年度 栃木県青少年赤十字加盟校一覧

令和 8 年 3 月 31 日現在

学 校 名	郵便番号	住 所	学校代表 TEL
認定こども園まこと幼稚園	320-0856	宇都宮市砥上町 330-71	028-648-2757
認定こども園ふじおか幼稚園	323-1104	栃木市藤岡町藤岡 342	0282-61-1152
認定こども園しずわでら幼稚園	329-4304	栃木市岩舟町静和 1151-4	0282-54-1152
認定こども園東光寺幼稚園	326-0143	足利市葉鹿町 224	0284-62-0473
認定こども園両野こども園	326-0142	足利市小俣南町 4-2	0284-62-4808
杉の子保育園	321-1261	日光市今市 72-1	0288-21-2826
芹沼保育園	321-2405	日光市芹沼 892	0288-22-7171
宇都宮市立築瀬小学校	321-0963	宇都宮市南大通り 2-6-6	028-633-0363
宇都宮市立西原小学校	320-0862	宇都宮市西原 2-5-42	028-634-4401
宇都宮市立昭和小学校	320-0031	宇都宮市戸祭元町 1-15	028-622-3868
宇都宮市立錦小学校	321-0967	宇都宮市錦 2-7-15	028-621-0444
宇都宮市立峰小学校	321-0942	宇都宮市峰 3-20-17	028-633-3973
宇都宮市立富士見小学校	320-0851	宇都宮市鶴田町 2708-3	028-633-4549
宇都宮市立泉が丘小学校	321-0952	宇都宮市泉が丘 7-12-14	028-661-2255
宇都宮市立宝木小学校	320-0065	宇都宮市駒生町 3364-29	028-624-0317
宇都宮市立平石北小学校	321-0901	宇都宮市平出町 1804	028-661-0647
宇都宮市立姿川第二小学校	320-0856	宇都宮市砥上町 52-52	028-648-3429
鹿沼市立南押原小学校	322-0536	鹿沼市磯町 117	0289-75-2290
日光市立今市第二小学校	321-1263	日光市瀬川 227	0288-21-0866
日光市立轟小学校	321-2404	日光市轟 53	0288-21-8247
日光市立湯西川小中学校	321-2601	日光市湯西川 643	0288-98-0009
真岡市立西田井小学校	321-4301	真岡市西田井 1505-2	0285-82-2528
市貝町立市貝小学校	321-3423	市貝町市塙 2184	0285-68-0013
市貝町立赤羽小学校	321-3426	市貝町赤羽 2711	0285-68-0265
市貝町立小貝小学校	321-3413	市貝町文谷 1188	0285-68-0109
栃木市立大宮南小学校	328-0026	栃木市藤田町 135-2	0282-22-1483
那須烏山市立江川小学校	321-0504	那須烏山市下川井 1001	0287-88-7817
那須烏山市立荒川小学校	321-0522	那須烏山市大金 135-1	0287-88-2017
那須烏山市立境小学校	321-0617	那須烏山市上境 1404	0287-82-2442
那須烏山市立烏山小学校	321-0629	那須烏山市愛宕台 2800	0287-82-2049
那須烏山市立七合小学校	321-0603	那須烏山市谷浅見 910	0287-82-2707
那珂川町立小川小学校	324-0501	那珂川町小川 2846	0287-96-2049
大田原市立羽田小学校	324-0002	大田原市羽田 644	0287-22-2683
佐野市立赤見小学校	327-0104	佐野市赤見 3229	0283-25-0704
宇都宮市立一条中学校	320-0842	宇都宮市京町 9-25	028-633-0401
宇都宮市立上河内中学校	321-0414	宇都宮市中里町 162	028-674-2108
宇都宮市立古里中学校	329-1105	宇都宮市中岡本町 3130	028-673-1815
星の杜中学校	321-3233	宇都宮市上籠谷 3776	028-667-0700
上三川町立明治中学校	329-0525	上三川町大山 25	0285-53-3346
鹿沼市立南摩中学校	322-0344	鹿沼市西沢町 1414	0289-77-2009
日光市立湯西川小中学校	321-2601	日光市湯西川 643	0288-98-0009
壬生町立壬生中学校	321-0214	壬生町壬生甲 2770	0282-82-6990
壬生町立南犬飼中学校	321-0207	壬生町北小林 743	0282-86-0134
野木町立野木第二中学校	329-0114	野木町野木 4048	0280-55-2701
小山市立小山中学校	323-0005	小山市渋井 779-1	0285-22-0168
小山市立小山第二中学校	323-0032	小山市天神町 1-6-36	0285-22-0089
小山市立小山第三中学校	323-0811	小山市犬塚 3-29-1	0285-25-5745
小山市立小山城南中学校	323-0829	小山市東城南 1-22-9	0285-27-5800
小山市立大谷中学校	323-0819	小山市横倉新田 97	0285-27-0252
小山市立間々田中学校	329-0205	小山市間々田 2364	0285-45-0062
小山市立乙女中学校	329-0214	小山市乙女 1731	0285-45-3600
小山市立豊田中学校	323-0007	小山市松沼 397	0285-37-0004

学 校 名	郵便番号	住 所	学校代表 TEL
小山市立美田中学校	323-0065	小山市下国府塚 287	0285-38-2006
小山市立桑中学校	323-0808	小山市出井 1859	0285-22-0187
さくら市立氏家中学校	329-1311	さくら市氏家 3243	028-682-2204
那須烏山市立南那須中学校	321-0522	那須烏山市大金 285	0287-88-2021
高根沢町立阿久津中学校	329-1234	高根沢町中阿久津 1470	028-675-0014
佐野市立北中学校	327-0844	佐野市富岡町 93	0283-23-0961
県立佐野高等学校附属中学校	327-0847	佐野市天神町 761-1	0283-23-0161
足利市立第一中学校	326-0817	足利市西宮町 3045	0284-21-3915
足利市立第二中学校	326-0808	足利市本城 1-1472	0284-41-2158
小山市立絹義務教育学校	323-0155	小山市福良 2240-1	0285-49-0141
県立宇都宮高等学校	320-0846	宇都宮市滝の原 3-5-70	028-633-1426
県立宇都宮東高等学校	321-0912	宇都宮市石井町 3360-1	028-656-1311
県立宇都宮北高等学校	321-0973	宇都宮市岩曾町 606	028-663-1311
県立宇都宮清陵高等学校	321-3236	宇都宮市竹下町 908-3	028-667-6251
県立宇都宮女子高等学校	320-0863	宇都宮市操町 5-19	028-633-2315
県立宇都宮中央高等学校	320-0072	宇都宮市若草 2-2-46	028-622-1766
県立宇都宮白楊高等学校	321-0954	宇都宮市元今泉 8-2-1	028-661-1525
県立宇都宮工業高等学校	321-0198	宇都宮市雀宮町 52	028-678-6500
作新学院高等学校	320-8525	宇都宮市一の沢 1-1-41	028-648-1811
宇都宮短期大学附属高等学校	320-8585	宇都宮市睦町 1-35	028-634-4161
星の杜高等学校	321-3233	宇都宮市上籠谷 3776	028-667-0700
県立鹿沼東高等学校	322-0002	鹿沼市千渡 2050	0289-62-7051
県立小山西高等学校	323-0007	小山市松沼 741	0285-37-1188
県立小山西北高等学校	323-0802	小山市東山田 448-29	0285-49-2932
県立小山西南高等学校	323-0820	小山市西城南 4-26-1	0285-27-1245
県立栃木女子高等学校	328-0074	栃木市菌部町 1-2-5	0282-23-0220
県立学悠館高等学校	328-8558	栃木市沼和田町 2-2	0282-20-7073
県立壬生高等学校	321-0221	壬生町藤井 1194	0282-82-0411
佐野日本大学高等学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-0111
県立足利清風高等学校	326-0846	足利市山下町 2110	0284-62-2011
足利大学附属高等学校	326-0397	足利市福富町 2142	0284-71-1285
県立真岡女子高等学校	321-4306	真岡市台町 2815	0285-82-2525
県立益子芳星高等学校	321-4216	益子町塙 2382-1	0285-72-5525
県立馬頭高等学校	324-0613	那珂川町馬頭 1299-2	0287-92-2009
県立大田原女子高等学校	324-0053	大田原市元町 1-5-43	0287-22-2073
県立那須高等学校	329-3215	那須町寺子乙 3932-48	0287-72-0075
県立矢板高等学校	329-2155	矢板市片俣 618-2	0287-43-1231
県立高根沢高等学校	329-1204	高根沢町文挾 32-2	028-676-0531
佐野日本大学中等教育学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-3987
県立盲学校	321-0342	宇都宮市福岡町 1297	028-652-2331
県立聾学校	320-0072	宇都宮市若草 2-3-48	028-622-3910
県立のざわ特別支援学校	321-0973	宇都宮市岩曾町 1177-2	028-689-2655
県立わかさ特別支援学校	320-8503	宇都宮市駒生町 3337-1	028-622-3650
県立富屋特別支援学校	321-2116	宇都宮市徳次郎町 39-1	028-665-2281
県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園	320-8506	宇都宮市京町 9-32	028-639-2080
県立今市特別支援学校	321-1264	日光市瀬尾 1640-22	0288-22-6417
県立栃木特別支援学校	328-0067	栃木市皆川城内町 1053	0282-24-7575
県立南那須特別支援学校	321-0532	那須烏山市藤田 1181-152	0287-88-7571
幼・保・認定こども園7 小学校27 中学校27 義務教育学校1 高等学校28 中等教育学校1 特別支援学校9 計100			

資料 12

令和 7 年度 災害義援金・救援金の受付金額

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

義援金・救援金の名称	県支部の受付金額(円)	備考(円)
令和 6 年能登半島地震災害義援金	1,544,862	308,015,477
令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金	1,178,725	7,598,637
令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金	2,520,530	2,908,667
令和 7 年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	41,126	41,126
令和 7 年台風第 8 号に伴う災害義援金	23,194	23,194
令和 7 年 8 月 6 日からの大雨災害義援金	664,566	664,566
令和 7 年台風 12 号災害義援金	11,828	11,828
令和 7 年台風 15 号災害静岡県義援金	24,673	24,673
令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号災害義援金	67,595	67,595
令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災義援金	131,612	131,612
令和 7 年青森県東方沖地震災害義援金	43,129	43,129
中東人道危機救援金	5,051	75,313
バングラデシュ南部避難民救援金	2,000	39,012
ウクライナ人道危機救援金	189,651	47,452,561
2025 年ミャンマー地震救援金	3,211,364	3,211,364
2025 年アフガニスタン地震救援金	2,252	2,252
2025 年パキスタン洪水救援金	8,000	8,000
地域を指定しない海外救援金	20,000	938,785
青少年赤十字活動資金	8,000	282,066
第 43 回 N H K 海外たすけあい	686,982	—

※ 複数年度にわたる義援金等については、備考欄に当支部の受付金額の累計を記載

資料 13

令和 7 年度 年間行事等の実施及び参加状況

年	月	日	行 事 名	場所・形式		
7	4	4	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修 I	大田原市		
		4	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修 I	真岡市		
		7	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修 I	真岡市		
		9	新任支部事務局長研修	本社		
		9	看護奉仕団総会	支部		
		10	日本赤十字社全国支部事務局長会総会	本社		
		10	全国支部事務局長会議	本社		
		11	日赤地区分区事務担当者研修会	福祉プラザ		
		11	第 2 ブロック支部第 1 回講習事業担当者会	オンライン		
		12	アマチュア無線奉仕団理事会	支部		
		12	アマチュア無線奉仕団会計監査	支部		
		15	栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会	支部		
		16	赤十字活動資金募集説明会	真岡市		
		18	赤十字奉仕団栃木県支部委員会	福祉プラザ		
		18	支部災害救護・講習普及担当課長会議	本社		
		21	令和 7 年度第 1 回日本赤十字社北関東四県支部事務局長会議	埼玉県		
		23	令和 7 年度日本赤十字社栃木県支部管内新規採用職員研修会	福祉プラザ		
		24	栃木県赤十字有功会会計監査	支部		
		24	栃木県赤十字有功会役員会	支部		
		25	第 1 回救急法等講習普及事業連絡会	支部		
		26	救急法奉仕団総会	支部		
		27	アマチュア無線奉仕団総会	支部		
		28	栃木県戦没者合同慰霊参列	宇都宮市		
		28	地域包括ケア事業担当者会議 (第 1 回)	オンライン		
		28	栃木県戦没者合同慰霊祭臨時救護	宇都宮市		
		30	栃木県青少年赤十字担当者研修会	ハイブリット(支部参集+オンライン)		
		5	5	1	赤十字運動月間 (31 日まで)	全国
				9	栃木県青少年赤十字指導者協議会役員会	支部
				9	日本赤十字社栃木県支部救護計画連絡協議会	支部
				13	全国赤十字大会	東京都
14	永年勤続職員功労表彰式			宇都宮市		
14	日本赤十字社有功章等伝達式			宇都宮市		
17	青年赤十字奉仕団全国協議会 (第 1 回)			オンライン		
17	第 73 回利根川水系連合・総合水防演習			宇都宮市		
21	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習			宇都宮市		
23	栃木県青少年赤十字賛助奉仕団総会			支部		
24	令和 8 年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験説明会			オンライン		
25	栃木県障害者スポーツ大会 (個人種目) 臨時救護			宇都宮市		

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		26	監査委員への監査実施状況報告書の説明	支部
		26	第2ブロック支部事業推進担当課長会議（27日まで）	埼玉県
		27	栃木県赤十字有功会総会	宇都宮市
		30	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会（6月1日まで）	東京都
		30	日本赤十字社防災教育事業主任指導者研修	オンライン
6		2	青少年赤十字指導者協議会総会	支部
		3	監査委員監査	支部
		6	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修Ⅱ	大田原市
		7	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会新入生歓迎会	宇都宮市
		11	赤十字活動資金募集説明会	宇都宮市
		12	令和7年度血液事業主管課長等会議	宇都宮市
		12	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修Ⅱ	真岡市
		18	第105回日本赤十字社栃木県支部評議員会	福祉プラザ
		18	日本赤十字社栃木県支部救護班要員研修Ⅰ	オンライン
		23	日本赤十字社第2ブロック支部事務局長会議（24日まで）	大阪府
		26	日本赤十字社栃木県支部救護班要員研修Ⅰ	塩谷町
		27	理事会・第106回代議員会	東京都
		27	日本赤十字社栃木県支部救護班要員研修Ⅰ	塩谷町
		28	日本赤十字社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会（第1回）	オンライン
		28	水上安全法奉仕団総会	支部
7		2	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第1回（3日まで）	東京都
		3	日本赤十字社創立150周年にかかるワークショップ 第2ブロック支部対象1回目（4日まで）	神奈川県
		3	赤十字奉仕団中央委員会（4日まで）	本社
		4	青少年赤十字全国指導者協議会役員会及び総会・研修会	本社
		7	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会（9日まで）	本社
		7	日本赤十字社こころのケア研修	真岡市
		8	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第2回（9日まで）	東京都
		9	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅰ	福祉プラザ
		10	支部長施設訪問	足利日赤
		10	日本赤十字社救護員育成規程共通課程研修（8月29日まで）	オンライン
		11	日本赤十字社こころのケア研修	大田原市
		13	那須高原ロングライド臨時救護	那須町
		16	奉仕団会議	福祉プラザ
		16	幼児安全法講習講師研究会（17日まで）	東京都
		17	支部長施設訪問	那須日赤
		17	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第3回（18日まで）	東京都
		19	令和8年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験（一次試験）	福祉プラザ
		20	日本赤十字社北関東三県支部青少年赤十字国際交流派遣事業（25日まで）	マレーシア

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		23	日本赤十字社創立 150 周年にかかるワークショップ 第2ブロック 支部対象2回目(24日まで)	埼玉県
		23	幼児安全法指導員養成講習説明会	支部
		24	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修 I	足利市
		27	アマチュア無線奉仕団無線招集・非常通信訓練・資機材点検	支部
		28	令和7年度献血功労者・骨髄バンク事業功労者表彰式	宇都宮市
		28	第2ブロック支部振興業務担当者会議・研究会	オンライン
		31	支部長施設訪問	血液センター
		31	フローレンスナイチンゲール記章授与式	東京都
		31	日光男体山登拝大祭臨時救護	日光市
8		1	日光男体山登拝大祭臨時救護	日光市
		5	支部長施設訪問	芳賀日赤
		5	大阪・関西万博における赤十字パビリオン運営スタッフ(9日まで)	大阪府
		6	青少年赤十字研究会	本社
		6	栃木県・益子町防災図上総合訓練	宇都宮市・益子町
		7	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」 第1回(8日まで)	東京都
		7	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター(9日まで)	宇都宮市
		12	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会夏季大会	宇都宮市
		20	フローレンスナイチンゲール記章授与支部長報告	宇都宮市
		21	幼児安全法指導員養成講習事前研修会	支部
		22	第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	東京都
		23	登録赤十字防災ボランティア・スキルアップ研修	支部
		25	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」 第2回(26日まで)	東京都
		25	第74回栃木県青少年赤十字大会	宇都宮市
		30	日赤災害医療コーディネート研修	本社
		31	日赤災害医療コーディネート研修	本社
		31	栃木県・宇都宮市総合防災訓練	宇都宮市
9		3	ファンレイジングセミナー(4日まで)	本社
		4	令和8年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験(二次試験)	支部
		4	令和7年度第1回日本赤十字社栃木県支部業務連絡会議	支部
		4	第2ブロック支部振興業務担当課長会議	埼玉県
		6	幼児安全法指導員養成講習本講習(1日目)	支部
		17	健康生活支援講習講師養成講習(19日まで)	大阪府
		18	日本赤十字社創立150周年プロジェクト 栃木県支部ワークショップ	支部
		20	幼児安全法指導員養成講習本講習(2日目)	支部
		21	幼児安全法指導員養成講習本講習(3日目)	支部
		24	日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会	福祉プラザ
		25	日本赤十字社全国支部事務局長会社業振興特別委員会(26日まで)	宮城県
		26	日本赤十字社栃木県支部救護員養成基礎研修II	足利市
		26	日赤災害医療コーディネート研修	本社
		27	日赤災害医療コーディネート研修	本社

年	月	日	行 事 名	場 所 ・ 形 式
		27	幼児安全法指導員養成講習本講習（4日目）	支部
		28	幼児安全法指導員養成講習本講習（5日目）	支部
		29	赤十字講習担当者研修会（30日まで）	東京都
		30	ボランティア基礎研修会	福祉プラザ
10		2	令和8年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験内定者説明会	支部
		3	全国日赤紺綬・有功会会長協議会総会（4日まで）	佐賀県
		3	日本赤十字社こころのケア研修	大田原市
		5	那須塩原市総合防災訓練	那須塩原市
		6	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」及び「新任係長級職員研修会」検証会	オンライン
		6	日本赤十字社第2ブロック支部総務・会計担当課長会議	オンライン
		7	日本赤十字社北関東四県総務・会計担当者研究会	埼玉県
		8	令和7年度全国支部事務局長とのオンライン連絡会	オンライン
		8	日本赤十字社栃木県支部救護計画連絡協議会	支部
		9	日本赤十字社栃木県支部研修推進連絡会専門委員会議	オンライン
		11	日本赤十字社第2ブロック赤十字救護班研修	群馬県
		12	日本赤十字社第2ブロック赤十字救護班研修	群馬県
		15	緊急自動車安全運転技能合同研修	茨城県
		16	赤十字防災ボランティア養成研修	支部
		20	日本赤十字社防災教育事業主任指導者研修	本社
		21	日本赤十字社防災教育事業主任指導者研修	本社
		22	日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	本社
		23	日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	本社
		26	登録赤十字防災ボランティア新規登録者研修	支部
		26	日本赤十字社栃木県支部防災教育事業指導者フォローアップ研修	支部
		29	第2回救急法等講習普及事業連絡会	支部
		30	東京都赤十字大会	東京都
		30	青少年赤十字国際交流事業 JRC/RCY International Meeting, "Tokyo 2025"（11月3日まで）	東京都
		31	日本赤十字社こころのケア研修	足利市
11		1	日赤災害医療コーディネート研修	本社
		2	日赤災害医療コーディネート研修	本社
		4	日本赤十字社北関東四県支部総務課長会議	オンライン
		7	日本赤十字社第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当者会議	東京都
		11	日本赤十字社第2ブロック支部災害医療コーディネーター連絡会	オンライン
		18	地域包括ケア事業担当者会議（第2回）（19日まで）	東京都
		19	日本赤十字社有功章等表彰伝達式	宇都宮市
		20	栃木県赤十字有功会役員会	支部
		20	日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（学科）	オンライン
		20	日本赤十字社北関東四県支部海外赤十字社支援事業オンライン研修	オンライン
		21	理事会	本社
		21	フローレンスナイチンゲール記章授与祝賀会	大田原市
		22	日本赤十字社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会（第2回）（23日まで）	埼玉県

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		23	大田原マラソン臨時救護	大田原市
		23	日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	本社
		24	日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	本社
		26	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅱ	福祉プラザ
12	1		NHK 海外たすけあいキャンペーン（25日まで）	全国
	2		健康生活支援講習講師研修会（3日まで）	東京都
	3		幼児安全法講師研修会（4日まで）	東京都
	5		日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（学科）	オンライン
	6		日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（実技）	足利市
	7		青少年赤十字メンバーによる NHK 海外たすけあい街頭募金	宇都宮市
	8		日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（実技）	真岡市
	10		日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（実技）	大田原市
	13		久光製薬社員による NHK 海外たすけあい街頭募金	宇都宮市
	13		幼児安全法新任新任指導員研修	支部
	14		茨城県・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	福祉プラザ
	17		日本赤十字社栃木県支部管内課長級職員研修会	支部
	17		日本赤十字社栃木県支部救護員養成集合研修（実技）	大田原市
	18		救急法講師研修会（19日まで）	東京都
	20		栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会	支部
	21		アマチュア無線奉仕団研修	支部
	22		日本赤十字社第2ブロック支部及び長野県支部事務局長並びに関東甲信越ブロック各血液センター所長等合同会議	オンライン
	22		日本赤十字社第2ブロック支部事務局長会議（臨時）	オンライン
	22		日本赤十字社栃木県支部災害対策本部要員研修	宇都宮市
	23		日本赤十字社栃木県支部災害対策本部要員研修	宇都宮市
8	1	17	青年赤十字奉仕団全国協議会（第2回）	オンライン
		17	日本赤十字北海道看護大学厳冬期避難所展開・宿泊演習	北海道
		18	日本赤十字北海道看護大学厳冬期避難所展開・宿泊演習	北海道
		20	活動資金説明（建設業協会理事）	宇都宮市
		22	国・栃木県・栃木市国民保護共同図上訓練	宇都宮市・栃木市
		24	登録赤十字防災ボランティア新規登録者研修	支部
		31	日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練	東京都
	2	1	日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練	東京都
		4	水上安全法講師研修会（5日まで）	東京都
		9	令和7年度第1回日本赤十字社北関東四県支部事務局長会議	埼玉県
		10	宇都宮大学合同企業・公務員等セミナー	宇都宮市
		13	第106回日本赤十字社栃木県支部評議員会	福祉プラザ
		13	令和7年度第2回日本赤十字社栃木県支部業務連絡会議	支部
		13	赤十字奉仕団支部指導講師研修会（15日まで）	本社
		14	栃木県司法書士会での赤十字事業説明	宇都宮市
		14	栃木県保健医療福祉活動訓練	宇都宮市
		15	赤十字防災ボランティア養成研修	支部
		17	ボランティアリーダーシップ研修会	福祉プラザ

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		19	救急法指導員研修	支部
		20	救急法指導員研修	支部
		21	栃木県赤十字有功会講演会	宇都宮市
		21	青少年赤十字指導者研究会	宇都宮市
		22	救急法指導員研修	支部
		22	幼児安全法指導員研修	支部
		25	救急法指導員研修	足利市
		27	日本赤十字社栃木県支部救護計画連絡協議会	支部
		28	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会冬季大会	宇都宮市
		28	健康生活支援講習指導員研修	支部
		28	登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	支部
	3	1	日本赤十字社こころのケア指導者フォローアップ研修	オンライン
		2	日本赤十字社第2ブロック支部ロジスティクス訓練	山梨県
		3	日本赤十字社第2ブロック支部ロジスティクス訓練	山梨県
		5	令和7年度献血推進連絡協議会	宇都宮市
		5	日本赤十字社防災教育事業主任指導者フォローアップ研修	オンライン
		12	防災教育指導者養成研修会	支部
		12	救急法指導員研修	真岡市
		12	救急法指導員研修	大田原市
		19	理事会・第107回代議員会	東京都
		22	青少年赤十字スタディー・センター（26日まで）	山梨県
		25	令和9年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験説明会	オンライン

いちごハートラちゃん



栃木県支部創立 140 周年 PR キャラクター



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

☎ 028-622-4326 FAX 028-624-4940

ホームページ：

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4317 真岡市中萩二丁目10番地1 ☎0570-01-2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4 ☎0287-23-1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284-21-0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33 ☎028-659-0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 ☎028-632-1131